

令和2年度海外農業・貿易投資環境調査分析委託事業
(ミャンマー・カンボジアにおける投資拡大に資する調査)

目次

【カンボジア業務報告書】

	頁
第4章 序章	39
第5章 カシューナッツの生産・流通に係る基礎情報	40
5.1. カシューナッツ産業の特徴	40
5.2. 生カシューナッツの産地	40
5.3. 生カシューナッツ貿易とベトナム・インドにおける集約的な一次加工	41
5.4. カシューカーネルの貿易	45
5.5. カシューナッツ消費市場	48
第6章 カンボジア産カシューナッツの強みと現状における課題把握	54
6.1. カンボジアにおける生カシューナッツ生産	54
6.2. カンボジア産カシューナッツの流通	56
6.3. カンボジア産カシューナッツの加工	56
6.4. カンボジア産カシューナッツの輸出	57
6.5. カンボジア政府および民間によるカシュー産業振興に係る政策や取り組み	59
6.6. カシューナッツ産業の現況に係る整理・分析	60
6.7. COVID-19の影響に関する情報整理・分析	65
6.8. カンボジアのカシューナッツ産業の課題	65
第7章 カンボジア産カシューナッツのマーケティング戦略の提案	66
7.1. 生カシューナッツ市場(ベトナム・インド):アフリカ産に対する優位性	66
7.2. カシューカーネル市場(アメリカ・ヨーロッパ):品質管理・有機・トレーサビリティ	67
7.3. 新興消費市場としての中国:改正食品安全法(2018)への対応	68
7.4. カンボジア産カシューナッツ産業の現状と市場戦略	69
第8章 カンボジアにおける農産物の有機認証制度の活用促進	70
8.1. 有機認証制度の現状と課題把握	70
8.2. 有機JAS認証研修の開催	73

第4章 序章

2014年に農林水産省により設置されたグローバル・フードバリューチェーン(GFVC)推進官民協議会による各国とのフードバリューチェーン(FVC)構築の取組の中で、カンボジアにおいては、農林水産物輸出入に係る相談窓口の設置、規制緩和・撤廃、日本企業の事業展開への支援などが行われてきた。

2018年に開催された第4回日カンボジア二国間フードバリューチェーン対話の政策対話において、今後重点的に進めていく取組の分野と方向性について、農産物の多様化を重視しつつ、①農業生産性の向上、②農産物の安全性及び品質の向上、③付加価値の向上を推進すると合意された。

2019年に開催された第5回日カンボジア二国間フードバリューチェーン対話では、前回対話においてカンボジア政府から提案のあった特定製品のFVC構築のための幹事会の運営方法や、パイロット事業について関係者の取組の進捗を毎年レビューし、共有していくことが合意され、パイロット事業の特定製品として、カシューナッツが選定された。パイロット事業においては、FVC構築に向けた課題の抽出及びFVC構築に向けた取組の検討等が行われることとなった。

これをうけ、本業務、カンボジア産カシューナッツの販売先や輸出相手国の拡大に向けた高付加価値化調査が実施された。本業務の目的は、カンボジア産カシューナッツの販売先や輸出相手国の拡大に向けて、カシューナッツ産業の潮流を理解するとともに、日本国内外のカシューナッツ消費国における企業等のニーズを確認し、今後のカンボジアにおけるカシューナッツ産業振興の取組の展開方向を検討することである。

本報告書においては、まず5章にてカシューナッツ産業の国際的な構造について、6章においてカンボジア産カシューナッツの強みと現状における課題について、いずれも文献調査、関連企業へのヒアリング調査の結果に基づいて取りまとめ、7章においてカンボジア産カシューナッツの市場戦略に係る検討結果を記した。また8章においてはカンボジアにおける農産物の有機認証制度の活用促進について、文献調査の結果を取りまとめるとともに、有機認証制度に関して実施されたオンラインセミナーの結果について取りまとめた。

第5章 カシューナッツの生産・流通に係る基礎情報

5.1 カシューナッツ産業の特徴

カシューは、ブラジルならびに西インド諸島を原産地とするウルシ科の常緑高木で、熱帯から亜熱帯にかけて分布する。そのカーネル¹はカシューナッツと呼ばれ、ローストしたり、油で揚げたりしたのち、塩、香辛料、砂糖・蜂蜜などで味付けして、食用される。カシューナッツは、アーモンド、ヘイゼル、ピスタチオなど他のナッツと異なり、チョコレートや焼き菓子に使われることはほとんどなく、カシューナッツ単体として、あるいは他のナッツ類とミックスしたものが食べられる。



木から採取後の
果実付きの状態



果実の除去ボイル後
乾燥させた状態。
RCN(生カシューナツ
ツ)と呼ばれる。



殻を焼いた状態



殻を除去し薄皮付
きの状態。カーネ
ル(殻なし、薄皮
付)と呼ばれる。



薄皮を除去した
状態。カーネル
(殻なし)と呼ば
れる。

出典: 日本工営調査チーム作成

図 5.1 カシューの加工プロセス

カシューは、多くの作物の生産に適さない土壌でも育つうえ、育成に手間がかからず、土壌浸食を防ぐのに役立つため、原産地であるブラジルはもちろん、他の熱帯諸国でも多く植えられている。カシューの木は、植えてから3～4年後に実をつけ始め、7年でフル生産となり、25年経つと植替えの時期を迎える。

カシューナッツは、1920年代にインドで、殻に含まれる有毒な液体が漏れてカーネルについたり、カーネルを取り出す際に割れたりする比率を抑える技術が確立できたため、初めて商品化されている。1920年代以降、カシュー栽培は、インドや東アフリカで徐々に広がっていったが、1970年代半ばになると、東アフリカにおける戦乱や伝染病によって、カシュー産業が壊滅的な被害を受けた。そのため、1970年代半ばから、カシュー栽培は、インド、ブラジル、西アフリカ、そして1990年代以降はベトナムで拡大した。

5.2 生カシューナッツの産地

カシューの木から採れた、殻に入った状態のカシューナッツは、一般的に「生カシューナッツ(Raw Cashew Nuts; RCN)」と呼ばれる。全世界の生カシューナッツの生産量は、2019/2020年にカーネルベースで786,266トンと推計されている。このうち22%に当たる176,596トンをインドが生産しており、国別で世界最大である。しかし、地域別では西アフリカ諸国が全体の47%を占めており、インド22%、東アフリカ諸国9%、ベトナム8%、カンボジア4%、ブラジル3%、インドネシア3%の順である(表5.1)。

全世界のカシューナッツ生産量は、過去10年間で年平均4.2%の伸びを示しているが、地域的に大きなばらつきがある。西アフリカおよび東アフリカ諸国での生産が過去10年で2倍近くの高い伸びを示している一方、インドとベトナムは一時増加したものの近年は減少傾向になり、ブラジルは半分以下に大きく減少している。また、西アフリカや東アフリカ地域と比べて規模が小さいものの、カンボジアやインドネシアでも生産量が拡大している。

¹ 種子の種子殻を除いた種子の中身、一般にカシューナッツと呼ばれる食用部分。

表 5.1 地域・国別 生カシューナッツ生産量(2011－2019 年)

(単位：トン)

	西アフリカ 諸国	インド	東アフリカ 諸国	ベトナム	カンボジア	ブラジル	インド ネシア	その他	合 計
2011	188,093	150,000	45,256	78,571	n.a.	62,500	n.a.	47,500	571,920
2012	212,475	160,476	48,309	63,050	n.a.	n.a.	16,667	42,215	543,192
2013	214,000	200,000	48,800	60,000	n.a.	n.a.	33,600	35,000	591,400
2014	241,667	164,286	43,413	119,048	19,048	25,000	n.a.	17,206	629,668
2015	340,666	172,719	40,000	113,095	19,048	33,000	12,000	8,333	738,861
2016	336,800	159,600	77,300	96,000	23,800	27,200	19,000	15,000	754,700
2017	336,350	194,457	95,676	71,425	21,428	21,400	19,040	29,274	789,050
2018	362,400	198,000	89,040	77,000	24,200	29,400	20,400	28,750	829,190
2019	369,250	176,596	72,820	62,100	29,900	24,000	23,000	28,600	786,266

出典: International Nut & Dried Fruit Council, Nuts & Dried Fruits Statistical Yearbook 各年度版より、日本工営調査チーム作成
注: カーネルベース

5.3 生カシューナッツ貿易とベトナム・インドにおける集約的な一次加工

5.3.1 生カシューナッツ貿易の特徴

カシューナッツとして食用されるカーネルの部分を取り囲む殻にカシューナッツ殻液(Cashew nut shell liquid; CNSL)と呼ばれる有毒なオイルが含まれていること、殻が固いこと、カーネルが曲がった形状である等の理由で、殻剥きが難しい。このため、アフリカや東南アジアで生産された生カシューナッツは、低賃金かつ手先の器用な労働力が豊富に得られるベトナムとインドの2か国に集約・一次加工される。全世界で輸出される生カシューナッツの97%以上をベトナムとインドが輸入している(表 5.2、5.3)。

表 5.2 生カシューナッツ(殻付きカシューナッツ:HS80131)の国別輸出額

	2015			2016			2017			2018			2019		
		(m.usd)	(%)		(m.usd)	(%)		(m.usd)	(%)		(m.usd)	(%)		(m.usd)	(%)
1	Cote d'Ivoire	723.3	56.1	Ghana	981.2	40.3	Cote d'Ivoire	1,150.2	47.0	Cote d'Ivoire	1,057.5	47.2	Cote d'Ivoire	730.8	51.0
2	Tanzania	243.4	18.9	Cote d'Ivoire	790.1	32.4	Tanzania	529.0	21.6	Ghana	455.7	20.3	Ghana	222.4	15.5
3	Indonesia	118.3	9.2	Tanzania	333.8	13.7	Ghana	253.2	10.3	Burkina Faso	198.7	8.9	Indonesia	121.0	8.4
4	Burkina Faso	82.3	6.4	Burkina Faso	103.2	4.2	Burkina Faso	144.8	5.9	Nigeria	191.0	8.5	Burkina Faso	81.0	5.7
5	Benin	69.5	5.4	Indonesia	100.3	4.1	Indonesia	112.6	4.6	Benin	127.9	5.7	Nigeria	73.1	5.1
6	Guinea	16.9	1.3	Benin	38.1	1.6	Benin	75.2	3.1	Indonesia	84.4	3.8	Benin	69.8	4.9
7	India	10.9	0.8	Nigeria	26.9	1.1	Nigeria	69.2	2.8	Senegal	33.1	1.5	Senegal	60.5	4.2
8	Myanmar	10.9	0.8	Mozambique	15.8	0.6	Netherlands	33.6	1.4	Netherlands	32.3	1.4	Netherlands	25.0	1.7
9	Gambia	2.8	0.2	India	11.9	0.5	Mozambique	31.4	1.3	India	23.2	1.0	India	20.6	1.4
10	Madagascar	2.5	0.2	Senegal	9.4	0.4	India	16.3	0.7	Mozambique	14.8	0.7	Cambodia	6.5	0.5
11	USA	1.8	0.1	Myanmar	7.8	0.3	Thailand	5.4	0.2	Thailand	4.9	0.2	Togo	5.8	0.4
12	UK	0.6	0.0	Mali	4.0	0.2	Mali	4.7	0.2	Myanmar	4.6	0.2	Viet Nam	3.8	0.3
13	Singapore	0.5	0.0	Gambia	2.4	0.1	Togo	3.8	0.2	Cambodia	2.2	0.1	Thailand	2.8	0.2
14	Togo	0.5	0.0	UK	2.0	0.1	Senegal	3.4	0.1	USA	1.3	0.1	Madagascar	1.6	0.1
15	Senegal	0.5	0.0	USA	1.7	0.1	USA	2.5	0.1	Madagascar	1.2	0.1	Gambia	1.5	0.1
16	Cambodia	0.4	0.0	Singapore	1.6	0.1	Madagascar	2.1	0.1	UK	1.1	0.1	Myanmar	1.1	0.1
17	UAE	0.4	0.0	Madagascar	1.4	0.1	UK	1.6	0.1	Italy	0.9	0.0	UK	0.8	0.1
18	Germany	0.3	0.0	Mexico	0.9	0.0	Myanmar	1.5	0.1	Viet Nam	0.9	0.0	Laos	0.8	0.1
19	Canada	0.3	0.0	Togo	0.9	0.0	Gambia	1.4	0.1	Laos	0.7	0.0	Italy	0.8	0.1
20	Honduras	0.3	0.0	Viet Nam	0.6	0.0	Viet Nam	1.1	0.0	Gambia	0.6	0.0	USA	0.7	0.0
21	Bangladesh	0.2	0.0	Philippines	0.5	0.0	Canada	1.0	0.0	Singapore	0.4	0.0	UAE	0.6	0.0
22	Australia	0.2	0.0	Thailand	0.4	0.0	Philippines	0.8	0.0	Spain	0.4	0.0	Philippines	0.4	0.0
23	Netherlands	0.2	0.0	Cambodia	0.3	0.0	Italy	0.8	0.0	UAE	0.3	0.0	Kenya	0.3	0.0
24	Kuwait	0.1	0.0	Netherlands	0.3	0.0	Laos	0.8	0.0	Belgium	0.2	0.0	France	0.2	0.0
25	Saudi Arabia	0.1	0.0	Canada	0.2	0.0	Cambodia	0.7	0.0	Denmark	0.2	0.0	Singapore	0.2	0.0
	Others	7.3	0.6	Others	26.0	1.1	Others	33.2	1.4	Others	21.0	0.9	Others	22.4	1.6
	TOTAL	1,288.2	100	TOTAL	2,436.7	100	TOTAL	2,448.7	100	TOTAL	2,239.7	100	TOTAL	1,433.0	100

出典: UN Comtrade Database のデータを用いて、日本工営調査チーム作成
注: 本データは、各国の税関当局が集計・UN Department of Statistics に報告した貿易データに基づく。

表 5.3 生カシューナッツ(殻付きカシューナッツ:HS80131)の国別輸入額

	2015			2016			2017			2018			2019		
		(m.usd)	(%)		(m.usd)	(%)		(m.usd)	(%)		(m.usd)	(%)		(m.usd)	(%)
1	India	1,313.1	52.8	Viet Nam	1,626.8	56.8	Viet Nam	2,523.1	61.7	Viet Nam	1,900.3	51.6	Viet Nam	1,668.4	58.8
2	Viet Nam	1,105.0	44.4	India	1,180.9	41.2	India	1,451.3	35.5	India	1,708.5	46.4	India	1,097.7	38.7
3	Brazil	28.0	1.1	Brazil	13.7	0.5	Brazil	38.6	0.9	Saudi Arabia	21.2	0.6	Saudi Arabia	25.5	0.9
4	Saudi Arabia	7.8	0.3	Saudi Arabia	11.0	0.4	Saudi Arabia	26.4	0.6	China	9.9	0.3	China	18.8	0.7
5	Belgium	3.8	0.2	Belgium	5.1	0.2	China	11.7	0.3	Brazil	8.8	0.2	Indonesia	7.2	0.3
6	Sri Lanka	3.7	0.1	Belarus	4.6	0.2	Belgium	5.5	0.1	Afghanistan	7.4	0.2	Belgium	3.7	0.1
7	China	3.6	0.1	Sri Lanka	3.6	0.1	Sri Lanka	4.2	0.1	Belgium	4.7	0.1	Brazil	3.7	0.1
8	USA	2.1	0.1	Canada	1.6	0.1	Canada	4.1	0.1	Indonesia	3.9	0.1	Myanmar	1.6	0.1
9	Canada	1.9	0.1	Singapore	1.6	0.1	USA	2.6	0.1	Canada	3.2	0.1	UK	1.4	0.1
10	Netherlands	1.7	0.1	Nepal	1.4	0.1	South Africa	2.6	0.1	UK	2.7	0.1	USA	1.3	0.0
	Others	17.1	0.7	Others	13.2	0.5	Others	18.2	0.4	Others	14.4	0.4	Others	9.5	0.3
	TOTAL	2,487.9	100	TOTAL	2,863.6	100	TOTAL	4,088.4	100	TOTAL	3,685.0	100	TOTAL	2,838.8	100

出典:UN Comtrade Database のデータを用いて、日本工営調査チーム作成

注:本データは、各国の税関当局が集計・UN Department of Statistics に報告した貿易データに基づく。

5.3.2 生カシューナッツの需給・価格動向

生カシューナッツの需給・価格動向の分析であるが、ベトナムが全世界の生カシューナッツ輸入の 50%以上を占めていることから、ここでは Vinacas (Vietnam cashew Association)によるベトナムの月別・生カシューナッツ輸入価格を基に分析を行う(表 5.4)。

表 5.4 ベトナムの月別・生カシューナッツ輸入価格:2017 年 1 月～2020 年 9 月

	2017年		2018年		2019年		2020年	
	価格	前年同月比	価格	前年同月比	価格	前年同月比	価格	前年同月比
	(米ドル/トン)	(%)	(米ドル/トン)	(%)	(米ドル/トン)	(%)	(米ドル/トン)	(%)
1月	1,618	n.a.	2,263	39.86%	1,533	-32.26%	1,446	-5.66%
2月	1,993	n.a.	2,243	12.54%	1,713	-23.63%	1,449	-15.41%
3月	1,936	n.a.	2,015	4.07%	1,576	-21.81%	1,312	-16.76%
4月	1,874	n.a.	2,012	7.38%	1,393	-30.75%	1,236	-11.24%
5月	1,851	n.a.	2,021	9.19%	1,318	-34.79%	1,189	-9.81%
6月	1,856	n.a.	1,960	5.61%	1,222	-37.66%	1,091	-10.73%
7月	1,902	n.a.	1,817	-4.45%	1,067	-41.27%	1,022	-4.26%
8月	2,001	n.a.	1,760	-12.04%	1,074	-38.97%	1,006	-6.34%
9月	2,072	n.a.	1,733	-16.36%	1,150	-33.61%	1,021	-11.22%
10月	2,100	n.a.	1,539	-26.71%	1,242	-19.30%	n.a.	n.a.
11月	2,100	n.a.	1,513	-27.94%	1,372	-9.33%	n.a.	n.a.
12月	2,166	n.a.	1,527	-29.51%	1,335	-12.57%	n.a.	n.a.
年平均	1,956	n.a.	1,867	-4.55%	1,333	-28.61%	1,197	-10.55%

出典:Vietnam Cashew Association (Vinacas), Imported Raw Cashew Nuts in Shells, 2018, 2019, 2020 年版より日本工営調査チーム作成。ただし、2017 年の価格データは、2018 年の価格および前年同月比より算出。

注:2020 年の価格と前年比は、2020 年 1 月～9 月までの平均価格、前年同期比である。

2010 年代は、世界的にカシューナッツの消費需要が高まり、それに応える形で、特に熱帯アフリカ諸国の生カシューナッツ生産が増加した。2017 年に入ると、ベトナム産の生カシューナッツが、季節外れの雨や病虫害の影響で大幅に減産、ベトナムの加工業者の多くは、熱帯アフリカ諸国からの原料輸入の増加を余儀なくされた²。生カシューナッツの輸入価格は、2017 年年初の 1,618 米ドル/トンから年末には 2,166 米ドル/トンに 34% 上昇、翌 2018 年 2 月に 2,243 米ドル/トンの最高値を記録した。

しかし、ここから価格は急落に転じる。2018 年のカシューカーネル価格の暴落は、生カシューナッツの価格高騰に伴って上昇していたカシューカーネルの参照価格(2018 年年初にトン当たり 10,400～10,500 米ドル)を、カーネルのバイヤーが受け入れ拒否したことに始まる。ベトナムとインドの加工業者は、価格の引き下げ競争を行った結果、2018 年末には 1,527 米ドル/トンまで下落した。この価格急落のあおりで、合意価格からの値

² 東海ナッツ「ナッツインフォメーション」2017 年 3 月 14 日号

引きや契約不履行が多発し、生カシューナッツの輸出業者・輸入加工業者ともに大きな損害を被った。その結果、2018年にベトナムの多くのカシュー加工工場が事業から撤退した³。

2019年7月に、生カシューナッツ輸入価格は一旦底入れするが、2020年3月から、コロナウイルスの影響で再び価格が急落、2020年8月には1,006米ドル/トンと、昨年7月の最安値を更新した。こうした状況のなか、ベトナム国家銀行(State Bank、ベトナム中銀)は、商業銀行に対して、コロナウイルスの影響で販売に影響が出ているカシュー加工業者へのローン延長を承認している⁴。

5.3.3 ベトナムの生カシューナッツ輸入とカシュー加工業

(1) ベトナムの生カシューナッツ輸入

ベトナムの生カシューナッツ輸入額は2015年の1,105百万米ドルから2017年に2,523百万米ドルへと急拡大した後、2019年には1,668百万米ドルに減少している。世界の生カシューナッツ輸入に占めるベトナムの割合は、2015年の44%から2019年には59%へ拡大、2016年からはインドを抜いて世界一の生カシューナッツ輸入国になっている（表5.3）。

表 5.5 ベトナムの国別生カシューナッツ(HS80131)輸入量・額

	2015		2016		2017		2018		2019	
	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value
	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)
Cote d'Ivoire	306,698	379,242	422,868	638,338	438,525	826,742	60,535	670,769	484,207	568,480
Cambodia	107,659	133,866	77,220	114,562	89,711	178,470	27,089	300,165	176,236	295,467
Ghana	93,266	115,969	105,458	161,630	139,095	273,971	22,968	254,502	212,704	252,866
Tanzania	86,347	107,366	64,271	125,615	150,225	331,781	25,504	282,596	138,072	196,901
Nigeria	87,307	94,084	125,865	170,790	170,296	301,568	19,621	217,411	157,622	172,506
Indonesia	91,318	113,546	57,087	112,058	41,207	88,068	6,173	68,401	52,467	82,501
Togo	10,745	13,361	13,096	20,175	25,781	49,169	2,423	26,852	39,966	44,396
Senegal	1,982	2,860	9,794	16,714	11,046	25,947	1,811	20,069	23,371	28,809
Mozambique	-	-	6,207	9,032	30,541	53,007	4,053	44,910	10,840	14,911
India	1,605	1,996	790	1,538	1,092	2,110	322	3,571	4,562	5,447
Thailand	491	393	803	1,282	3,664	6,469	821	9,102	3,220	4,331
Laos	48	42	190	196	933	1,201	73	804	735	839
Others	101,240	142,312	150,567	254,904	187,641	384,633	100	1,109	920	962
TOTAL	888,707	1,105,038	1,034,216	1,626,834	1,289,754	2,523,137	171,493	1,900,260	1,304,922	1,668,415

出典: UN Comtrade Database のデータを用いて、日本工営調査チーム作成

注: ベトナム関税当局の貿易データに基づく。

ベトナムの生カシューナッツの主な輸入相手国は、コートジボワール、ガーナ、タンザニア、ナイジェリアなどの熱帯アフリカ諸国ならびにカンボジアである。カンボジアからの生カシューナッツ輸入は、2015年の134百万米ドルから2019年には295百万米ドルへ着実に増加している。

(2) ベトナムのカシュー加工業

ベトナムには、400近くのカシューナッツ加工企業があるが、輸出しているのは約150社である。ベトナムで一次加工された殻剥きカシューナッツ(カーネル)は、5%しか国内で消費されず、残りはすべて輸出される。ベトナム産カシューナッツの50%は Binh Phuoc 省で生産される。ベトナムのカシューカーネルの最大の輸出業者は Olam International 社で、ベトナムの全輸出量の約10%を生産している。この企業はシンガポールに本社を持ち、複数国でカシューナッツの加工工場を操業している。Olam 社に続く、ベトナム第2のカシューナッツ加

³ベトナム Lang Son 社の Vu Thai Son 氏による第5回 World Cashew Convention & Exhibition 2019 での発言。CashewInfo (2019), The 5th Edition of the World Cashew Convention & Exhibition 2019 – Conference Summary, 24-26 January 2019, Abu Dhabi

⁴AEC News Today, 18 March 2020

工企業は、Long Son である。Long Son は全国に 10 カ所の加工工場を持ち、ベトナム国内の他の加工業者を買収・合併することで拡大を続けている。Long Son 社はベトナム国外にもいくつかの企業を所有する。輸出第3位が、Thao Nguyen 社でカシュー・カルダノール油の生産で有名である。これ以外に重要な加工業者として、Minh Huy、Hoang Son 1、Cao Pat、Phu Tuhy、Rals Vietnam（インドの Rajkumar Impex の子会社）、Da Kao、Lafooco、Tanimex、Tan Hoa、Haprosimex、Hapro、Phuc An、My An Co、Tan Lon Group、Dan On Foods がある。上記 15 社に続く 40 社は極めて規模の小さな加工業者で、輸出しているものの、その輸出量は 40 社あわせても、ベトナムのカシューナッツ総輸出量の約 1%にすぎない⁵。

5.3.4 インドの生カシューナッツ輸入とカシュー加工業

(1) インドの生カシューナッツ輸入

インドの生カシューナッツ輸入額は 2015 年の 1,313 百万米ドルから 2018 年に 1,709 百万米ドルへと拡大したが、2019 年には 1,098 百万米ドルに急落した。世界の生カシューナッツ輸入に占めるインドの割合は、2015 年の 53%から 2019 年には 39%へ縮小、2016 年にベトナムに世界一の座を明け渡している。ただし、第3位以下の生カシューナッツ輸入国は 1%未満のシェアである（表 5.3）。

表 5.6 インドの国別生カシューナッツ(HS80131)輸入量・額

	2015		2016		2017		2018		2019	
	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value
	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)
Benin	146,885	191,503	78,014	123,433	62,732	120,101	135,524	279,472	168,429	223,911
Cote d'Ivoire	332,278	414,797	211,865	324,151	156,571	299,338	178,336	331,146	125,131	156,272
Ghana	69,360	88,589	35,064	54,807	46,767	92,467	93,047	185,346	108,142	140,800
Guinea-Bissau	122,655	200,650	120,679	209,390	106,798	252,136	66,116	128,611	87,762	122,263
Singapore	201	247	-	-	-	-	51,308	102,614	61,808	78,551
UAE	98	116	-	-	-	-	39,153	73,721	58,554	73,838
Nigeria	46,173	53,940	36,375	51,795	35,647	64,780	61,469	117,911	39,301	47,696
Guinea	17,753	23,232	16,327	25,402	15,468	30,226	25,843	41,226	42,482	45,134
Togo	10,739	13,297	5,600	8,694	10,994	21,266	23,415	49,184	33,245	42,522
Gambia	17,399	28,047	22,133	39,436	21,813	50,462	18,210	36,553	24,941	32,093
Indonesia	23,345	37,501	12,669	23,076	13,778	31,698	7,712	15,253	16,729	28,543
Burkina Faso	12,743	15,317	23,957	37,848	21,598	41,450	36,185	69,427	25,230	28,310
Tanzania	138,936	201,582	111,231	198,444	136,842	307,971	97,845	210,537	16,059	24,236
Others	31,083	44,243	52,910	84,439	72,494	139,360	37,000	67,494	42,390	53,486
TOTAL	969,647	1,313,062	726,824	1,180,914	701,502	1,451,257	871,163	1,708,496	850,202	1,097,656

出典: UN Comtrade Database のデータを用いて、日本工営調査チーム作成

注: インド関税当局の貿易データに基づく。

(2) インドのカシュー加工業

インドは、ベトナムとともに世界のカシューナッツ加工のもう 1 つの核を成している。インドのカシューナッツ加工・輸出業者 190 社のうち 150 社は、インド最南端に近いケーララ州コッラム(Kollam) 県にあり、インドのカシューカーネル輸出量の 90%以上を加工している。ベトナムと同様に、Olam International 社がインドでも重要なカシュー加工業者である。Olam 社以外では、Vismi Cashew Company(7 工場と 2 つの包装センターを持つ)、Fernandes Brothers(数十年にわたって操業している代表的な輸出業者の1つ)、Bola Surendra Kamath & Sons(インド産カシューカーネルの輸出とともに、アーモンドやピスタチオをインドへ輸入)、Paranjape Agro Products などがインドの代表的なカシューカーネル輸出業者である。

なお、Olam International 社は、アフリカのモザンビーク、コートジボワール、ブルキナファソでも、重要なカシュー

⁵ Center for the Promotion of Imports (CBI), Ministry of Foreign Affairs of the Netherlands, *Entering the European market for cashew nuts*

一加工・輸出業者である⁶。

5.3.5 ベトナム・インドの経済発展に伴う賃金上昇と加工工程の機械化

カシューナッツの一次加工（殻剥き作業）の90%がベトナムとインドの2か国に集中しているが、両国とも近年の経済発展により、労賃が徐々に上がってきている。長年、カシューナッツの一次加工ではコストの多くを労賃が占めており、近年の労賃高騰への対策として、両国の加工業者は機械化を始めており、殻剥き加工の際の歩留まり率を向上させた機械の開発・採用が進んでいる。

こうした近年の一次加工における機械化によって、より多くの設備投資が必要となる一方で、加工コストは低下している。これは、一次加工における工場管理技術が殻剥き加工の労働スキルより重要になることを意味する。実際に、従来、低資本で、安い労働力に頼ってきた小規模の一次加工工場は、加工機械を導入する資金がないために、労賃の上昇に対応できず、競争力を失いつつある。インドでは、2016年の1年間だけでも85の小規模な工場が閉鎖に追い込まれている⁷。

ベトナムと比べて相対的に賃金の安いカンボジアでは、ベトナムでの労賃上昇は、これまでベトナムが担ってきたカシューナッツの世界的な集約一次加工の一部を肩代わりできる期待を持たせる。しかし、ベトナムの比較的大規模な加工工場は機械化によって、労賃の上昇に対応している。こうした状況のもと、今後カンボジアで新規に加工工場を建設する投資家は、機械の導入が必要であり、従来より大きな投資が必要とされる。実際にベトナムやアフリカ諸国では、カシューナッツ加工工場の新設で、外国企業との合弁が増えている。

5.4 カシューカーネルの貿易

5.4.1 国際的なカシューカーネルの貿易

主にベトナムとインドで一次加工されたカシューカーネルは、自国で消費される以外は、消費市場へ輸出される（表 5.7、5.8）。

カシューカーネルの輸出に占める主要輸出国の割合は、2005年に、インド40%、ベトナム33%、ブラジル12%であったが、2019年になると、ベトナムが1か国で全世界輸出量の64%を占めるようになった。これは、世界第2位のカシューカーネルの輸出国であるインドが、近年の経済発展に伴って国内消費量が徐々に拡大し、世界第2位の消費国であるアメリカの2倍以上にあたる約30万トン消費するに至り、輸出量が減少したためである。輸入国側から見ても、主要消費市場であるアメリカとEUによるカシューカーネルの輸入に占めるベトナムの割合は、それぞれ85%、73%に上っている（2019年）。

なお、表 5.7によれば、オランダとドイツはカシューナッツ（殻を除いたもの）（HS80132）の主要輸出国である。しかし、これら欧州2か国は、カシューカーネルを輸入、二次加工およびパッケージングしたうえで、ヨーロッパを中心とした消費市場に輸出しており、一次加工をしているわけではない。

⁶ Center for the Promotion of Imports (CBI), Ministry of Foreign Affairs of the Netherlands, *Entering the European market for cashew nuts*

⁷ Jim Fitzpatrick (2017), *Outlook & Opportunity: World Cashew Market*, p.32

表 5.7 カシューナッツ(殻を除いたもの)(HS80132)の国別輸出額

	2015			2016			2017			2018			2019		
		(m.usd)	(%)		(m.usd)	(%)		(m.usd)	(%)		(m.usd)	(%)		(m.usd)	(%)
1	Viet Nam	2,315.7	59.3	Viet Nam	2,732.5	61.8	Viet Nam	3,385.1	61.7	Viet Nam	3,129.0	63.7	Viet Nam	2,941.5	64.1
2	India	804.5	20.6	India	731.0	16.5	India	942.2	17.2	India	665.0	13.5	India	564.6	12.3
3	Netherlands	216.8	5.6	Netherlands	242.5	5.5	Netherlands	302.8	5.5	Netherlands	304.1	6.2	Netherlands	248.3	5.4
4	Germany	103.0	2.6	Germany	133.8	3.0	Germany	168.0	3.1	Germany	179.9	3.7	Germany	174.2	3.8
5	Brazil	102.7	2.6	Brazil	129.6	2.9	UAE	127.6	2.3	Brazil	116.1	2.4	Brazil	121.2	2.6
6	UAE	100.1	2.6	UAE	116.7	2.6	Brazil	114.1	2.1	UAE	111.5	2.3	UAE	106.5	2.3
7	Indonesia	62.1	1.6	Cote d'Ivoire	60.9	1.4	Cote d'Ivoire	69.5	1.3	Cote d'Ivoire	96.0	2.0	Belgium	74.5	1.6
8	Cote d'Ivoire	42.8	1.1	Indonesia	60.9	1.4	Indonesia	58.6	1.1	Indonesia	53.8	1.1	Cote d'Ivoire	66.4	1.4
9	Belgium	37.3	1.0	Belgium	32.5	0.7	Belgium	48.3	0.9	Belgium	52.8	1.1	Indonesia	55.6	1.2
10	USA	17.9	0.5	USA	24.8	0.6	Ghana	43.1	0.8	USA	22.8	0.5	Nigeria	36.5	0.8
11	UK	15.5	0.4	UK	19.6	0.4	USA	30.3	0.6	Nigeria	19.9	0.4	Ghana	20.8	0.5
12	Italy	9.5	0.2	Tanzania	13.6	0.3	UK	22.3	0.4	UK	19.5	0.4	USA	20.7	0.5
13	Singapore	8.6	0.2	Mozambique	13.4	0.3	Thailand	15.2	0.3	Thailand	15.0	0.3	UK	15.4	0.3
14	Tanzania	8.0	0.2	Italy	10.7	0.2	Tanzania	12.2	0.2	Burkina Faso	13.1	0.3	Burkina Faso	14.2	0.3
15	Canada	7.1	0.2	Thailand	10.2	0.2	Italy	11.9	0.2	Italy	12.9	0.3	Thailand	13.5	0.3
16	Lithuania	7.0	0.2	Canada	10.1	0.2	Nigeria	11.4	0.2	Canada	11.8	0.2	Myanmar	12.8	0.3
17	Austria	6.7	0.2	Singapore	9.6	0.2	Canada	11.2	0.2	Myanmar	10.7	0.2	Italy	10.9	0.2
18	Myanmar	3.9	0.1	Burkina Faso	9.4	0.2	Mozambique	11.2	0.2	Benin	9.8	0.2	Canada	10.9	0.2
19	Guinea	3.7	0.1	Lithuania	7.1	0.2	Burkina Faso	10.5	0.2	Lithuania	7.8	0.2	Lithuania	9.5	0.2
20	Burkina Faso	3.7	0.1	Austria	7.0	0.2	Singapore	10.1	0.2	Singapore	7.7	0.2	Sweden	7.2	0.2
21	Denmark	2.6	0.1	Ghana	6.3	0.1	Myanmar	8.2	0.1	Austria	6.6	0.1	Singapore	7.0	0.2
22	Spain	2.3	0.1	Belarus	4.0	0.1	Austria	6.9	0.1	Spain	5.3	0.1	Turkey	6.6	0.1
23	Czechia	2.2	0.1	Myanmar	3.1	0.1	Lithuania	6.6	0.1	Sweden	4.9	0.1	Benin	6.5	0.1
24	Thailand	1.9	0.0	Nigeria	3.0	0.1	Benin	6.4	0.1	Greece	2.6	0.1	Austria	6.2	0.1
25	Greece	1.8	0.0	Denmark	2.8	0.1	Spain	6.3	0.1	Slovakia	2.5	0.1	Spain	5.9	0.1
	Others	102.7	2.6	Others	155.4	3.5	Others	223.3	4.1	Others	180.8	3.7	Others	33.5	0.7
	TOTAL	3,905.3	100	TOTAL	4,420.6	100	TOTAL	5,482.5	100	TOTAL	4,911.8	100	TOTAL	4,590.9	100

出典: UN Comtrade Database のデータを用いて、日本工営調査チーム作成

注: HS80132 には、カシューカーネルとパッケージングされたカシューナッツの最終製品が含まれる。

注: 本データは、各国の税関当局が集計・UN Department of Statistics に報告した貿易データに基づく。

表 5.8 カシューナッツ(殻を除いたもの)(HS80132)の国別輸入額

	2015			2016			2017			2018			2019		
		(m.usd)	(%)		(m.usd)	(%)		(m.usd)	(%)		(m.usd)	(%)		(m.usd)	(%)
1	USA	1,167.8	34.0	USA	1,235.2	33.2	USA	1,580.5	33.3	USA	1,464.3	31.4	USA	1,200.7	28.8
2	Netherlands	336.6	9.8	Germany	405.4	10.9	Germany	545.4	11.5	Germany	502.5	10.8	Germany	479.9	11.5
3	Germany	320.3	9.3	Netherlands	333.1	9.0	Netherlands	438.2	9.2	Netherlands	383.8	8.2	Netherlands	312.3	7.5
4	UK	156.5	4.6	UK	173.6	4.7	UK	217.0	4.6	UK	199.6	4.3	UK	177.5	4.3
5	UAE	141.1	4.1	UAE	167.1	4.5	UAE	196.2	4.1	UAE	171.3	3.7	China	165.4	4.0
6	Australia	126.8	3.7	Australia	130.9	3.5	Australia	150.3	3.2	Canada	129.8	2.8	UAE	139.3	3.3
7	Canada	95.3	2.8	Canada	105.5	2.8	Canada	120.4	2.5	France	128.1	2.7	Viet Nam	123.6	3.0
8	France	82.1	2.4	France	84.1	2.3	France	113.7	2.4	Australia	124.6	2.7	Australia	117.3	2.8
9	Japan	76.5	2.2	Belgium	79.3	2.1	Japan	107.7	2.3	Belgium	116.6	2.5	Canada	115.6	2.8
10	Thailand	67.2	2.0	Japan	70.7	1.9	Belgium	106.2	2.2	Japan	109.1	2.3	France	112.9	2.7
	Others	864.1	25.2	Others	933.2	25.1	Others	1,170.7	24.7	Others	1,332.4	28.6	Others	1,230.1	29.5
	TOTAL	3,434.3	100	TOTAL	3,718.1	100	TOTAL	4,746.2	100	TOTAL	4,662.0	100	TOTAL	4,174.5	100

出典: UN Comtrade Database のデータを用いて、日本工営調査チーム作成

注: HS80132 には、カシューカーネルとパッケージングされたカシューナッツの最終製品が含まれる。

5.4.2 ベトナムから見たカシューカーネルの輸出

ベトナムによるカシューカーネル(HS80132)の輸出は、アメリカ 33%、中国 16%、オランダ 12%と、上位3か国で6割以上を占める。また、インドの輸出相手国と比べると、欧米ならびに中国への輸出が多いことがわかる。

表 5.9 ベトナムの国別カシューナッツ(殻を除いたもの)(HS80132)輸出量・額

	2015		2016		2017		2018		2019	
	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value
	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)
USA	107,088	793,181	112,132	933,378	113,308	1,156,011	93,685	1,149,242	137,741	972,234
China	48,373	336,631	48,383	391,110	45,791	445,152	33,482	410,724	64,935	474,804
Netherlands	41,555	308,035	46,327	381,866	52,612	540,172	33,669	413,022	46,481	347,352
Germany	9,260	68,870	12,407	103,403	10,564	109,022	8,846	108,520	17,515	130,807
UK	14,097	101,704	14,902	118,827	15,642	149,470	10,498	128,782	16,553	110,653
Australia	15,768	114,528	14,473	118,822	13,091	130,369	8,614	105,670	15,130	106,339
Canada	8,857	64,650	8,974	74,596	9,072	91,547	7,433	91,177	10,942	77,448
Thailand	8,873	64,904	7,526	61,289	8,369	84,783	6,041	74,107	9,559	68,645
Israel	3,511	26,855	4,629	39,906	4,334	46,660	4,429	54,335	6,946	52,474
Turkey	1,513	11,225	2,004	17,609	3,058	31,192	2,777	34,060	6,682	50,216
Russia	3,183	22,757	4,210	34,601	5,586	55,225	4,835	59,309	6,962	50,185
France	2,468	18,646	3,074	26,512	3,660	40,274	3,555	43,615	5,684	46,635
Italy	5,334	29,048	5,246	35,376	5,491	40,899	4,245	52,079	7,856	44,144
Spain	2,444	18,707	2,279	19,822	2,781	29,408	2,825	34,649	5,232	38,859
Lithuania	1,039	7,803	1,502	12,580	1,755	18,391	1,881	23,075	5,057	36,490
Belgium	1,905	14,539	1,100	9,390	2,662	28,452	2,409	29,549	4,322	34,912
Taiwan	2,826	22,038	2,189	19,402	2,043	21,734	1,825	22,391	2,865	22,413
Japan	3,258	23,360	2,768	22,146	2,507	23,956	2,252	27,622	3,201	22,395
Others	36,876	268,180	39,159	311,886	36,587	342,372	21,768	267,032	37,042	254,536
TOTAL	318,227	2,315,661	333,284	2,732,522	338,912	3,385,090	255,069	3,128,961	410,703	2,941,542

出典: UN Comtrade Database のデータを用いて、日本工営調査チーム作成
注: ベトナム関税当局の貿易データに基づく。

日本は、インドのカシューカーネル(HS80132)の輸出相手国として第3位(12%のシェア)であるのに対して、ベトナムの同製品の輸出相手国としては18位で、ベトナムの輸出総額の1%にも満たない。

5.4.3 インドから見たカシューカーネルの輸出

インドの輸出相手国としては、中東におけるカシューナッツ貿易の中継地の役割を果たす UAE への輸出が全体の21%を占め第1位、同様にヨーロッパにおけるカシューナッツ貿易の中継地であるオランダへの輸出が第2位となっている。以下、日本、サウジアラビアと続くが、ベトナムと比べて地理的、歴史的につながりのある中東地域への輸出が多い。

表 5.10 インドの国別カシューナッツ(殻を除いたもの)(HS80132)輸出量・額

	2015		2016		2017		2018		2019	
	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value
	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)
UAE	20,170	156,019	20,168	183,487	17,788	195,423	14,099	137,112	14,850	120,924
Netherlands	7,022	53,667	4,558	38,331	8,502	87,517	8,197	81,017	9,741	79,068
Japan	7,971	65,221	6,113	54,626	8,139	86,481	7,712	82,932	7,720	67,309
Saudi Arabia	7,592	59,351	7,819	69,399	7,668	83,487	6,722	66,009	7,375	61,899
USA	26,148	202,511	15,812	138,074	17,269	182,522	5,789	55,432	4,462	34,793
Spain	2,655	20,939	1,951	17,899	2,390	26,404	2,872	31,822	3,126	30,994
Germany	3,208	24,854	2,489	21,393	3,387	36,027	1,623	17,084	2,494	20,903
Belgium	2,815	22,227	2,323	20,298	2,253	23,542	2,369	24,030	1,787	14,740
Kuwait	1,493	12,021	1,760	15,737	1,883	20,976	1,707	17,352	1,659	14,207
Qatar	770	6,030	866	7,843	995	10,885	1,232	12,313	1,497	12,881
Singapore	1,102	8,554	1,271	11,653	1,261	13,492	1,151	11,498	1,166	9,921
Others	22,224	173,104	17,962	152,250	16,885	175,393	13,320	128,442	12,348	96,931
TOTAL	103,170	804,498	83,093	730,990	88,419	942,150	66,794	665,044	68,222	564,571

出典: UN Comtrade Database のデータを用いて、日本工営調査チーム作成
注: インド関税当局の貿易データに基づく。

5.5 カシューナッツ消費市場

5.5.1 世界のカシューナッツ消費市場

欧米先進国や途上国の高所得層を中心に、カシューナッツについて飽和脂肪の少ない健康的なスナックとしての認識が高まっており、カシューナッツの世界的な消費量は、不景気時に伸び悩むものの、1985 年以来、年平均 6～7%で成長している。

世界最大のカシューナッツ消費市場はインドで、世界中で生産されるカシューナッツの 46%に当たる 33 万トン(カーネルベース;2018 年)を消費している。これは、世界第 2 位のカシューナッツ消費国であるアメリカの 2 倍以上の量である。インドでは、可処分所得の増加に伴い、健康への認識が高まり、ナッツ類やドライフルーツは、そのために最もよく嗜好される選択肢となり、カシューナッツへの需要が高まった⁸。2010 年代に、ナッツ類やドライフルーツは「高級食品」から、「健康に良く、欠かすことのできない」ものへと認識の変化があったという⁹。

表 5.11 カシューナッツの国別消費量(トン)

	2014	2015	2016	2017	2018
India	224,384	257,190	301,719	253,768	329,427
USA	128,342	141,119	143,256	150,230	151,087
Germany	23,016	23,810	35,930	56,955	51,405
Brazil	8,061	20,288	10,341	13,720	18,277
UK	16,052	19,854	16,772	19,857	17,329
Indonesia	4,747	6,853	13,089	15,127	15,580
France	10,027	10,418	8,649	12,788	14,015
China	52,159	49,925	50,051	47,549	12,407
Australia	16,572	15,893	16,741	15,084	11,560
Japan	11,523	11,235	8,040	10,245	10,401
UAE	4,925	5,055	6,703	9,041	9,999
Netherlands	20,796	23,536	17,236	10,417	8,464
Saudi Arabia	7,977	8,541	7,854	7,716	7,986
Russia	12,161	3,604	5,830	6,978	7,897
Italy	7,000	6,745	7,060	6,522	7,760
Thailand	2,860	2,294	2,371	3,978	7,558
Spain	4,511	5,303	3,498	5,649	7,057
Poland	2,938	3,404	2,166	6,172	7,033
Belgium	1,467	1,391	5,972	6,450	6,888
Iran	16,169	13,843	12,003	10,833	6,504
Others	25,955	86,381	49,275	102,768	11,536
TOTAL	601,642	716,682	724,556	771,847	720,170

出典:INC Nuts & Dries Fruits Statistical Yearbook 2019/2020

インド、ブラジル、インドネシアは、カシューナッツの国別消費量が、世界 10 位以内に入るが、その大部分は、国内でカシューナッツを生産・加工しているため、カンボジア産カシューナッツの輸出先としてのポテンシャルは高くない。したがって、本稿では、これら 3 か国以外の主要マーケットに絞って、以下、個別に分析を行う。

5.5.2 アメリカ市場

アメリカは、世界最大のカシューナッツ輸入国である。アメリカのカシューナッツ・カーネルの輸入額は、2015 年の 1,168 百万米ドルから 2019 年には 1,201 百万米ドルへ微増しているものの、世界全体の輸入に占める割

⁸ ITC Foods の Somnath Chatterjee 氏による第 5 回 World Cashew Convention & Exhibition 2019 での発言。CashewInfo (2019), *The 5th Edition of the World Cashew Convention & Exhibition 2019 – Conference Summary*, 24-26 January 2019, Abu Dabi, p.7

⁹ Bikanervala Foods Pvt. Ltd の Pankaj Aggarwal 氏による第 5 回 World Cashew Convention & Exhibition 2019 での発言。CashewInfo (2019), *The 5th Edition of the World Cashew Convention & Exhibition 2019 – Conference Summary*, 24-26 January 2019, Abu Dabi, p.2

合は、2015年の34%から2019年の29%へ徐々に縮小している。カシューカーネルの輸入を相手国別にみると、ベトナムからの輸入が全体の85%を占め、続くブラジル(4%)、インド(3%)を大きく引き離している。2015年から2019年までの間に、インドからの輸入は22.1万トンから3.7万トンへと大きく減少している。

アメリカは、インドに続く世界第2のカシューナッツ消費国であり、世界中で生産されるカシューナッツの21%に当たる15万トン(カーネルベース;2018年)を消費している。

アメリカでは、有機カシューナッツを含むオーガニック商品の需要は、Kroger Group、Safeway、Whole Foodsなどの大手小売業者によって牽引されて成長を続けている。一般的なカシューナッツの包装には、「天然」、「健康」、「低飽和脂肪」などの表示があり、アメリカの消費者はカシューナッツを健康的な商品との認識が高まっている。ヨーロッパでは、倫理的で環境に配慮していることが、カシューナッツの需要を促す主要要因であるのに対して、アメリカにおけるカシューナッツ需要は、より価格に敏感である。

表 5.12 アメリカの国別カシューナッツ(殻を除いたもの)(HS80132)輸入量・額

	2015		2016		2017		2018		2019	
	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value
	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)
Vietnam	106,234	803,823	111,189	930,900	116,355	1,198,158	128,749	1,227,769	132,559	1,018,769
Brasil	5,749	46,839	8,061	68,627	5,518	55,550	5,958	58,083	6,064	49,469
India	27,944	221,387	15,579	134,380	18,862	201,089	6,529	66,024	4,569	37,565
Indonesia	2,056	15,484	3,029	23,772	2,658	26,218	2,354	22,614	3,652	28,825
Others	10,601	80,234	9,250	77,497	10,055	99,513	9,000	89,789	7,942	66,072
TOTAL	152,585	1,167,767	147,107	1,235,175	153,448	1,580,528	152,591	1,464,279	154,787	1,200,699

出典: UN Comtrade Database のデータを用いて、日本工営調査チーム作成

注: アメリカ関税当局の貿易データに基づく。

5.5.3 ヨーロッパ市場

(1) ドイツ

ドイツはヨーロッパ最大のカシューナッツ輸入国である。ドイツのカシューカーネルの輸入額は、480 百万米ドル(2019 年)で、EU28 か国による総輸入額の 43%を占めている。2019 年の輸入量は 6.1 万トンであった。ドイツの輸入は 2015 年から 2019 年まで年平均 10.6%の伸びを示している。ドイツは、輸入カシューナッツの再輸出国でもあり、輸入されたカシューナッツのうち約 30%が他のヨーロッパ市場へ輸出される。この再輸業者は、特定の貿易業者やエージェントによって行われており、その多くはドイツの主要港であるハンブルクに拠点を置いている。

ドイツのカシューナッツ消費は世界第3位の5万トン(カーネルベース;2018年)で、健康スナックのトレンドに刺激され、2014年から2019年までに2倍以上に拡大している。近年、カシューナッツはスプレッドやスナックバーの原料としての利用が増えつつある。ドイツ市場は、有機カシューカーネルにとって良い輸出機会を提供している。

カンボジア企業がカシューカーネルをドイツに輸出する場合、ドイツの輸入業者の高い要求基準に注意しなければならない。こうした基準には、International Food Standard (IFS)のような食糧安全証明書が含まれるほか、継続的かつ信頼のおける供給への取り組みが不可欠である。有機カシューナッツの小売業者としては、Alnatura や Rapunzel があるが、これらのブランド以外でも、多くのカシューナッツが小売店のプライベートブランドで売られている。

表 5.13 ドイツの国別カシューナッツ(殻を除いたもの)(HS80132)輸入量・額

	2015		2016		2017		2018		2019	
	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value
	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)
Vietnam	22,179	158,704	23,709	201,736	27,160	279,057	25,612	269,169	32,604	263,428
India	15,800	124,819	19,011	158,731	20,092	201,720	16,562	167,698	19,304	147,724
Netherland	1,369	10,714	1,590	13,892	2,519	25,479	2,248	24,328	2,010	18,043
Honduras	1,595	9,043	1,535	10,165	1,874	14,286	1,698	14,443	1,984	13,563
Others	2,213	17,070	2,470	20,832	2,405	24,834	2,415	26,865	4,722	37,151
TOTAL	43,155	320,350	48,315	405,356	54,049	545,376	48,534	502,503	60,624	479,910

出典:UN Comtrade Database のデータを用いて、日本工営調査チーム作成

注:ドイツ関税当局の貿易データに基づく。

(2) オランダ

オランダは、ドイツとともにヨーロッパのカシューナッツの主要輸入国であり、EU 全体の輸入の 28%を占め、2015 年から 2019 年まで年間 2%減少している。2019 年のオランダのカシューカーネルの輸入は、312 百万米ドル、3.8 万トンであった。オランダは、ヨーロッパの貿易ハブとして機能しており、輸入されたカシューナッツ・カーネルの 70%が他のヨーロッパ諸国に再輸出される。カシューカーネルの輸入を相手国別にみると、ベトナムからの輸入が全体の 65%を占め、インド(19%)、ブラジル(4%)と続く。

オランダでは、カシューナッツが健康志向なトレンドに乗る形で受け入れられており、動物タンパク質の代替としてナッツが利用されている。スナック以外では、カシューバターのようなスプレッドとしての利用が増えている。オランダにおけるカシューバターは、100%カシューナッツから作られる場合と、ピーナッツやアーモンドなど他のナッツと混ぜて作られる場合がある。オランダの消費者はナッツ類のスプレッドに慣れ親しんでおり、オランダはヨーロッパ最大のピーナッツバター消費国である。カシューバターは、ピーナッツバターの健康的な代替物として捉えられている。

オランダにおけるカシューナッツの消費者や流通業者の間では、カシューナッツの持続可能で倫理的な調達への要求が高まっている。それゆえ、オランダのカシュー市場に参入するためには、持続的で倫理的な生産手段を取ることがアドバンテージとなる。

表 5.14 オランダの国別カシューナッツ(殻を除いたもの)(HS80132)輸入量・額

	2015		2016		2017		2018		2019	
	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value
	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)
Vietnam	26,617	201,645	26,935	223,531	28,687	296,426	24,027	241,208	24,962	201,889
India	7,424	57,294	3,929	32,315	6,877	71,819	7,537	78,353	6,932	59,343
Brazil	1,778	15,171	1,266	10,565	842	9,149	1,208	12,066	1,680	13,266
UK	1,067	8,008	2,432	19,834	2,462	17,961	1,644	15,732	1,556	12,046
Germany	863	7,225	738	6,898	936	8,479	811	9,974	601	6,232
Mozambique	420	2,985	1,067	8,425	350	3,154	558	6,338	536	5,119
Others	5,990	44,268	4,131	31,564	3,285	31,212	2,065	20,097	1,840	14,368
TOTAL	44,159	336,596	40,499	333,131	43,440	438,199	37,849	383,769	38,108	312,262

出典:UN Comtrade Database のデータを用いて、日本工営調査チーム作成

注:オランダ関税当局の貿易データに基づく。

(3) イギリス

イギリスは、ヨーロッパで 3 番目に大きなカシューナッツ輸入国、2 番目に大きなカシューナッツ市場である。2019 年のカシューナッツ輸入量は 2.3 万トン、消費量は推定 1.7 万トンであった。これは、イギリスがオランダなどと異なり、輸入したカシューナッツの大部分を国内で消費することを意味している。2015 年から 2019 年の間

に、輸入は価格ベースで13%、重量ベースで10%の増加であった。イギリスのカシューナッツ輸入の66%をベトナムが占めており、ドイツ、フランス、インドが続く。

イギリスは、他の国と比べて、多くの異なる味付けのカシューナッツ商品が販売されており、フルーツ・ナッツ・バー、ナッツ・バター・スプレッド、ナッツ・ミルクのような商品で、カシューナッツの使用が増えている。

イギリスでもカシューナッツ輸入について、持続的で倫理的な調達が重視されている。イギリスは、ヨーロッパ最大のフェアトレード認証商品の市場である。イギリスのカシューナッツ輸入・加工業者については、UK Nut Associationのウェブサイト¹⁰で、メンバーリストが検索可能である¹⁰。

表 5.15 イギリスの国別カシューナッツ(殻を除いたもの)(HS80132)輸入量・額

	2015		2016		2017		2018		2019	
	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value
	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)
Vietnam	13,818	96,303	15,129	117,017	15,475	142,507	15,844	137,647	16,969	117,345
Germany	812	7,615	1,225	12,631	1,796	20,968	1,733	22,735	2,243	24,219
France	1,043	10,381	996	9,523	971	12,267	610	8,124	908	9,464
India	2,309	18,219	1,477	12,560	2,035	21,999	1,322	14,000	1,151	9,192
Netherlands	1,161	7,576	1,320	7,779	619	6,270	426	4,500	962	8,152
Others	1,943	16,408	1,847	14,140	1,384	12,950	1,155	12,589	1,051	9,117
TOTAL	21,086	156,503	21,994	173,649	22,280	216,962	21,089	199,595	23,285	177,490

出典: UN Comtrade Database のデータを用いて、日本工営調査チーム作成
注: イギリス関税当局の貿易データに基づく。

(4) フランス

フランスのカシューナッツ輸入は、2015年から2019年の間に、価格ベースで37%、重量ベースで16%増加している。フランスの輸入カシューナッツは、2019年に1.2万トン、113百万米ドルに達している。輸入相手国は、価格ベースで、ベトナム59%、インド19%、オランダ9%の順である。

表 5.16 フランスの国別カシューナッツ(殻を除いたもの)(HS80132)輸入量・額

	2015		2016		2017		2018		2019	
	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value
	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)
Vietnam	5,426	40,747	5,352	45,762	5,662	59,944	6,451	69,836	7,528	67,080
India	4,016	31,676	2,868	26,418	3,469	38,097	2,849	30,842	2,164	21,456
Netherlands	254	2,054	281	2,758	450	5,402	1,142	12,361	1,045	10,663
Brazil	395	2,836	522	3,747	448	3,751	523	5,662	605	3,956
Others	600	4,809	783	5,406	582	6,473	869	9,403	1,010	9,702
TOTAL	10,691	82,122	9,807	84,091	10,611	113,667	11,833	128,104	12,352	112,857

出典: UN Comtrade Database のデータを用いて、日本工営調査チーム作成
注: フランス関税当局の貿易データに基づく。

フランスにおいて、カシューナッツは、いくつかの有名ブランドに代表される人気のあるスナックであり、無糖カシューミルクのようなナッツ飲料の原料としての利用も増えている。

(5) イタリア

イタリアは、ヨーロッパで5番目のカシューナッツ輸入国であり、6番目に大きなカシューナッツ市場である。2015年から2019年までに、イタリアのカシューナッツ輸入は、年平均で、11%増加している。2019年のカシューナッツの輸入は1万トンを超え、70.6百万米ドルに達した。主な輸入先は、ベトナム62%、ブラジル10%、ド

¹⁰ <https://www.thenutassociation.org/about/members>

イツ7%、オランダ5%、インド3%である。

2015年にイタリアの第2の輸入相手国であったインドはイタリアカシューナッツ市場での市場シェアを失いつつある。新興輸出国として、西アフリカ諸国、特にコートジボアールからの輸入が増えている。

イタリア市場特有のトレンドは、ペストソースにカシューナッツの使用が増えていることである。ペストソースの伝統的なレシピでは、松の実を使うが、値段が高いことや供給が不安定なために、イタリアの製造業者は、松の実の代替としてしばしばカシューナッツやアーモンドを用いる。

表 5.17 イタリアの国別カシューナッツ(殻を除いたもの)(HS80132)輸入量・額

	2015		2016		2017		2018		2019	
	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value
	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)
Vietnam	4,727	29,150	5,087	34,843	4,808	38,546	6,352	49,626	7,096	43,743
Brazil	247	1,682	254	2,038	233	1,811	498	4,040	1,072	7,329
Germany	227	2,148	354	3,587	410	5,047	397	5,277	431	4,659
Netherland	248	1,941	352	3,214	540	5,418	362	3,852	401	3,417
India	800	6,396	641	5,394	491	5,176	185	1,907	279	2,264
Cote d'Ivoire	433	3,172	659	4,586	274	2,054	198	2,016	270	2,147
Others	213	1,511	499	3,776	632	6,363	384	3,627	982	7,031
TOTAL	6,893	45,999	7,846	57,436	7,389	64,416	8,377	70,344	10,531	70,590

出典: UN Comtrade Database のデータを用いて、日本工営調査チーム作成
注: イタリア関税当局の貿易データに基づく。

5.5.4 日本市場

日本は世界第11位のカシューナッツ輸入国であり、世界第10位のカシューナッツ市場である。日本のカシューナッツ輸入は、2015年の9549トン、76百万米ドルから、2019年には10,799トン、93百万米ドルに増加しているが、この間に輸入国としては金額ベースで第9位から第11位へと後退している。

日本の輸入相手国は、インド(77%)とベトナム(21%)の2か国で98%を占めており、かつインドのシェアがベトナムと比べて圧倒的に高いという特徴を持つ。これは、(1) インド産はベトナム産と比べて手作業で加工している加工業者が多いために見栄えがきれいで夾雑物が少ない等の特徴がある、(2) インドでは国内需要が多いが、中でも冠婚葬祭の贈答品としても利用されるため、品質の高い商品が多い、などの理由による。日本のカシュー利用業者が、比較的安定的な取引関係を好み、インドは品質の高いカシューカーネルの安定供給が可能であったことから継続的に取引している企業が多いこともその理由であろう。

表 5.18 日本の国別カシューナッツ(殻を除いたもの)(HS80132)輸入量・額

	2015		2016		2017		2018		2019	
	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value
	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)
India	7,874	64,357	6,179	55,470	8,285	88,408	7,537	83,759	7,890	71,999
Vietnam	1,637	11,858	1,843	14,577	1,812	17,572	2,670	24,897	2,803	19,779
Others	38	324	73	613	134	1,737	44	417	106	1,296
TOTAL	9,549	76,539	8,095	70,660	10,231	107,716	10,250	109,073	10,799	93,074

出典: UN Comtrade Database のデータを用いて、日本工営調査チーム作成
注: 日本関税当局の貿易データに基づく。

5.5.5 中国市場

中国のカシューナッツ輸入は、2015年の5,425トン、39百万米ドルから、2019年には23,643トン、165百万米ドルと、年平均で44%の急成長を遂げている。これに伴い、全世界のカシューナッツ輸入に占める中国の比率は、同期間に1.1%から4.0%へ拡大し、世界第5位のカシューナッツ輸入国となった。国境を接するベトナム

からの輸入が多く、中国の輸入するカシューナッツの95%を占める。

表 5.19 中国の国別カシューナッツ(殻を除いたもの)(HS80132)輸入量・額

	2015		2016		2017		2018		2019	
	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value	Weight	Value
	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)	(ton)	(th. USD)
Vietnam	5,110	36,953	2,129	18,612	4,228	46,215	10,597	89,769	22,371	157,513
Cambodia	51	160	0	1	-	-	1	7	361	2,987
Indonesia	24	194	31	112	-	-	95	667	376	2,894
Mali	-	-	-	-	-	-	-	-	329	736
Tanzania	91	476	75	392	30	241	-	-	64	472
India	112	763	62	308	55	367	71	434	48	438
Others	38	418	20	144	8	82	6	81	93	335
TOTAL	5,425	38,965	2,317	19,570	4,320	46,905	10,771	90,958	23,643	165,376

出典: UN Comtrade Database のデータを用いて、日本工営調査チーム作成
注: 中国関税当局の貿易データに基づく。

中国では、2005年に、中国食品工業協会(China National Food Industry Association)のもとに、ナッツ及び煎り種子専門の業者からなる「堅果炒貨専門委員会(The Specialized Committee for Roasted Seeds and Nuts)」が設立されている。現在、会員企業は1,000社を超える¹¹。

中国のカシューナッツ加工業者には、三只松鼠(Three Squirrels)、杭州・姚生記食品、安徽・真心食品、浙江・森王西域農業科技、加州原野(北京)食品のような企業がある。

¹¹ 中国堅果炒貨網 (<http://www.csnc.cn/hangyegaikuang/weiyunahuijianjie.html>)

第6章 カンボジア産カシューナッツの強みと現状における課題把握

6.1 カンボジアにおける生カシューナッツ生産

カンボジアでは伝統的なカシューの木が小規模に主に自家消費用として栽培されてきたが、近年、カシュー栽培が盛んになると、M23¹²と呼ばれる、色が白くて粒の大きい、高値で取引される品種が植えられるようになった。全国の種苗場ではこの品種が生産されるようになり、農家も入手しやすい状況にある。

カンボジアにおけるカシュー栽培は、森を切り開いた農民に対して政府が土地所有権を与えた2013～14年から盛んになった。多くの農家は、コショウ、キャッサバ、豆類、米等の作物も栽培しているが、カシューの木は、森を切り開いたばかりの低肥沃な砂質土でもよく育つ為、農民は好んで植える傾向がある。平均的なカシュー農家の規模は、世帯当たり3～5haである。

カンボジア農林水産省工芸作物局 (Department of Industrial Crops, MAFF) の統計によると、2018年のカンボジア全土のカシュー栽培面積は20.4万ヘクタール、このうち収穫面積は11.6万ヘクタール、生産量は19.2万トン、1ヘクタール当たりの平均収量は1.65トンであった(表6.1)。ただし、生産量はカーネルベースではなく、殻付きの重量ベース(生カシューナッツの重量)であるため、表6.2のInternational Nuts Council(INC)のデータと比較する場合は注意を要する。カンボジア産カシューナッツの歩留まり率(Outturn Rate)は約27%と言われており、生カシューナッツの19.2万トンは、カーネルベースで約5.2万トンに当たる。INCによる2018年のカンボジアのカシューナッツ生産量2.4万トンと比べて、やや高めの数字である。

カシューナッツの生産が盛んな州は、Kompong Thom、Kratie、Kompong Cham、Preah Vihea、Ratanakiri である。

¹² M23はカンボジア在来品種と外国品種のハイブリッドとして発見された。

表 6.1 カンボジアの州別カシューナッツ 作付面積・収穫面積・単収・生産量(2018 年)

Province	Cultivated Area	Harvested Area	Yield	Production Volume
	(ha)	(ha)	(ton/ha)	(ton)
Banteay Meanchey	810	680	2.0	1,360
Battambang	1,619	955	3.0	2,826
Kompong Cham	24,364	15,338	1.8	27,125
Kompong Chhnang	1,966	1,406	3.1	4,312
Kompong Spue	656	495	4.2	2,073
Kompong Thom	58,624	26,079	1.5	39,991
Kompot	919	782	2.2	1,700
Kandal	-	-	-	-
Koh Kong	105	105	0.5	49
Kratie	27,761	19,490	2.1	40,929
Mondulhiri	5,676	2,978	0.8	2,501
Phnom Penh	-	-	-	-
Preah Vihea	19,709	7,889	2.6	20,511
Prey Veng	287	285	1.2	329
Pursat	-	-	-	-
Ratanakiri	30,459	20,986	0.5	11,306
Siem Reap	4,962	3,835	1.9	7,415
Sihanouk Ville	534	387	2.0	774
Stoeung Treng	6,780	4,381	1.9	8,323
Svay Rieng	422	295	6.3	1,852
Takeo	112	85	1.0	85
Oudor Meanchey	8,949	2,751	2.5	6,856
Kep	11	11	1.1	12
Pailin	275	200	1.1	226
Tbong Khmom	8,807	6,899	1.6	11,365
TOTAL	203,808	116,312	1.7	191,922

出典: Department of Industrial Crops, MAFF, Government of Cambodia

注: 生産量はカーネルベースではなく、殻を含む重量ベース。

国際的なカシューナッツ業者の団体である International Nut Council の生産統計によれば、カンボジアのカシューナッツ生産量は、カーネルベースで 2014 年の 19,048 トンから 2019 年の 29,900 トンへ年平均 9.4% の伸びを示している。

表 6.2 カンボジア国内の生カシューナッツ生産量(カーネルベース;トン)

2014	2015	2016	2017	2018	2019
19,048	19,048	23,800	21,428	24,200	29,900

出典: INC Nuts & Dries Fruits Statistical Yearbook 各年版より作成

Preah Vihear 州の農協別・品種別のデータによると、2019 年のカシューナッツの 1 ヘクタール当たりの収量は、M23 品種 0.57~1.25 トン(多くは 1~1.05 トン)、ローカル種 1.03~1.18 トンであった¹³。ベトナムでは、1 ヘクタール当たりの収量が 2.5 トンに達するところもあるが、平均的には約 1 トンである。インドの単収 0.8~1.2 トン/ha、モザンビークやタンザニアなど東アフリカ 0.18~0.25 トン/ha、ブラジル 0.5 トン/ha と比べても、カンボジア

¹³ Cambodian Institute for Research and Rural Development (CIRD), *Cashew Production, Processing and Commercialization in Kampong Thom and Preah Vihear – Field Assessment Report*, September 2019, p.16

の単収は遜色ないレベルである。

6.2. カンボジア産カシューナッツの流通

6.2.1 カシューナッツ流通に関わる組織と業者

カンボジアで生産されるカシューナッツは、主に農協や村レベルの買付業者が買い付け、流通・集荷業者に転売する。カシュー生産者の中には流通・集荷業者に直接販売するものもいる。以下、カシューナッツ流通に関わる組織・業者の実態について個別に検討する。

6.2.2 農協

カンボジアの農協(Agricultural Cooperative)は、コミュニティが政府や援助機関から農業技術やマーケティングの支援を受けるために設立された民間組織である。カンボジア政府は、農業部門の開発支援を通して、経済振興と貧困削減を目指す Cambodian Rectangular of the National Strategic Development Plan を実施するため、1950～60年代に設立された農協制度の再建・強化を支援している。

カシュー栽培の盛んな Kampong 州および Preah Vihear 州では、現在それぞれ 17カ所と 13カ所のカシュー生産者の農協が活動している。Preah Vihear の 13カ所のカシュー農協は有機カシュー生産と市場開拓の面で、日本の NGO である IVY (International Volunteers of Yamagata) の支援を受けている。また、Preah Vihear では、2020年から州の農林水産局が 13カ所のカシュー農協のうち 8カ所がサンタナ社の工場への生カシューナッツ供給を支援している¹⁴。

6.2.3 村レベルの買付業者

自らもカシュー栽培を営む農家のうち資金と能力のある者は、自分の村および周辺の村で生カシューナッツを買付け、流通業者に転売している。これら村レベルの生カシューナッツ買付業者の中には、確実にカシュー買付を行うため生産農家に資金の貸し付けを行うものもいる。

6.2.4 流通・集荷業者

カシューナッツの流通・集荷を担っている業者の多くは、長年にわたりキャッサバの流通に携わってきた業者である。カシューナッツの流通・集荷業者は、村レベルのカシュー買付業者や農協から生カシューナッツの供給を受けている。生産者の中には、輸送手段を持ち、流通・集荷業者に直接販売するものもいる。

これらの流通・集荷業者の流通能力は、カシュー収穫期(年間約2か月)には毎日 20～50トン、1業者あたりの年間流通量は、約 2,500～3,500 トンである。流通・集荷業者によって買い付けられたカシューナッツは倉庫に保管され、ベトナムやタイの買付業者に販売される。

6.3 カンボジア産カシューナッツの加工

カンボジアでは下記の通り大小様々な加工業者が存在し、規模の大きな加工業者からは輸出されるものもあるが、大抵は小規模の加工処理場であり、そこで加工されたものはローカルマーケットで販売される。

表 6.3 カンボジアにおける加工業者リスト

No.	会社名	設立年	所在地	加工量/年(トン)	販売先/輸出先
1	Dey Kroham handicraft	2020	プノンベン	<1	オンライン
2	Specialized Cambodia Produce Co.,Ltd	2016	カンダール	164	韓国、台湾、シンガポール
3	AIDC trading	2018	コンボンスプー	20	中国
4	Kampong Speur handicraft		コンボンスプー	<1	ローカルマーケット

¹⁴ CIRD(2019), p.6

No.	会社名	設立年	所在地	加工量/年(トン)	販売先/輸出先
5	Thy Heng Leap handicraft		コンボンチャム	<1	ローカルマーケット
6	Leoung Manuth Chamkar Ler Cashew nut handicraft	2016	コンボンチャム	<1	ローカルマーケット
7	Chamkar Ler Cashew nut	2020	コンボンチャム	2	ローカルマーケット
8	Chhun Hay handicraft	2019	コンボンチャム	1.5	タイ
9	Takeo Handicraft	2019	タケオ	<1	ローカルマーケット
10	Vithey (Cambodia) Cashew nut Co., Ltd	2018	トボンクムン	300	タイ、マレーシア
11	MTST Agro Products Co., Ltd	2020	トボンクムン	300	タイ、マレーシア、台湾
12	Chey Sambo Cashew nut	2019	コンボントム	<1	日本
13	M23 Panha Chey Handicraft	2021	コンボントム	<1	ローカルマーケット
14	Sambath Phall handicraft	2021	シェムリアップ	<1	ローカルマーケット
15	Kulen Handicraft	2020	シェムリアップ	<1	ローカルマーケット
16	Santana Agro Products Co., Ltd	2019	プレアビヒア	2000	中国、韓国、日本、EU
17	MT Cashew nut handicraft	2020	クラチエ	<1	ローカルマーケット

出典：日本工営調査チーム

カンボジア最大規模の加工業者、Santana Agro products' cashew nuts processing factory (以下、サンタナ社)は、2018年に操業を開始した。同工場では主にカシューナッツの加工を行っているほか、中国輸出向けに2次加工とパッケージングを行っており、年間処理能力は2万トンである。サンタナ社は、2019年、ヨーロッパ市場に5,000トンのカシューナッツを供給する契約を結んでいたが、実際に輸出できたのは2,000トンに留まった。ヨーロッパ市場は、中国市場と比べて、少量しか必要としないという、様々な品質要求がある。サンタナ社によれば、M23品種だけがヨーロッパ市場のような高品質のカシューナッツ最終加工品として対応できるという。生カシューナッツは、農協と流通・集荷業者から調達している。2019年から、州の農林水産局と協力して、州内の8つの農協とビジネスパートナーシップを構築、契約栽培を開始している。これら8つの農協のカシュー供給能力は年間約3,000トンである。

6.4 カンボジア産カシューナッツの輸出

表6.4はカンボジア政府による生カシューナッツ輸出統計、表6.5はカンボジアから輸入した政府の輸入統計、いわゆるミラーデータである。両者を比べてわかることは、カンボジア政府の生カシューナッツ輸出統計では、ベトナムへの輸出が実態とかけ離れて、ほとんど記録されていないことである。カンボジアからベトナムへの生カシューナッツ輸出は陸路であり、非公式な国境貿易の形を取っており、記録が残らないためだと考えられる。カンボジア政府の生カシューナッツ生産統計と比べても、カンボジア政府の輸出統計にみられる生カシューナッツ輸出額は少なすぎる。したがって、本稿では以下、ミラーデータを基に分析を行う。

表6.4 カンボジアによる生カシューナッツ(HS80131)の国別輸出額：カンボジア関税当局の貿易データ
(thousand USD)

2015		2016		2017		2018		2019	
1	India 430.5	1	China 209.8	1	China 455.3	1	China 1,250.4	1	China 4,500.1
2	China 11.4	2	India 79.3	2	Viet Nam 117.8	2	Taiwan 541.1	2	Viet Nam 1,309.8
3		3		3	India 94.8	3	India 342.5	3	Taiwan 165.8
4		4		4		4	Morocco 60.2	4	Myanmar 121.0
5		5		5		5	Syria 27.4	5	Australia 113.4
6		6		6		6	Saudi Arabia 26.4	6	Russia 79.7
7		7		7		7	South Korea 1.1	7	Saudi Arabia 52.0
8		8		8		8		8	Syria 39.7
9		9		9		9		9	South Korea 39.3
10		10		10		10		10	Israel 32.5
11		11		11		11		11	Hong Kong 3.0
	TOTAL 441.9		TOTAL 289.1		TOTAL 668.0		TOTAL 2,249.1		TOTAL 6,456.3

出典：UN Comtrade Database のデータを用いて、日本工営調査チーム作成

注：カンボジア関税当局の貿易データに基づく。

表 6.5 カンボジアによる生カシューナッツ(HS80131)の国別輸出額:ミラーデータ
(カンボジアの各輸出相手国の貿易データ)
(thousand USD)

2015			2016			2017			2018			2019		
1	Viet Nam	133,865.9	1	Viet Nam	114,562.0	1	Viet Nam	178,470.3	1	Viet Nam	300,165.0	1	Viet Nam	295,466.5
2	India	424.1	2	China	180.1	2	China	508.9	2	India	1,802.3	2	China	12,937.5
3	China	11.4	3	India	81.6	3	India	242.7	3	China	1,276.8	3	India	827.6
4			4			4	Thailand	139.9	4	Thailand	125.4	4	Myanmar	398.1
5			5			5			5	Saudi Arabia	42.6	5	Saudi Arabia	90.0
6			6			6			6	Singapore	21.0	6	Russia	64.9
7			7			7			7			7	Singapore	8.3
8			8			8			8			8	South Korea	1.1
9			9			9			9			9	Norway	0.3
	TOTAL	134,301.4		TOTAL	114,823.8		TOTAL	179,361.9		TOTAL	303,433.1		TOTAL	309,794.4

出典:UN Comtrade Database のデータを用いて、日本工営調査チーム作成

注:カンボジアの各輸出相手国の関税当局の貿易データに基づく。

カンボジアの生カシューナッツ輸出は、2015 年の 134 百万米ドルから、2019 年には 310 百万米ドルへと、年平均 23%増加という高い伸びを示している。

輸出相手国を見ると、カンボジアと国境を接するベトナムは、世界中で生産されたカシューナッツの一大集約・加工拠点であり、カンボジア産の生カシューナッツ輸出のほとんどはベトナム向けであることがわかる。カンボジア産の生カシューナッツ輸出に占めるベトナムの割合は、2015 年の 99.7%から 2019 年の 95.4%へと、中国向け輸出の増加により若干下がっているものの、依然として非常に高い水準である。

殻を除いたカシューナッツ(HS80132)は、カンボジア政府の輸出統計(表 6.6)と輸入国側から見たミラーデータ(表 6.7)の間に、生カシューナッツ輸出統計のような桁数が異なるほどの違いは見られない。いずれも、2018 年から輸出金額、輸出相手国が急に増え始めていることを示しているが、これはサンタナ社の加工工場が稼働し、輸出が開始されたためである。生カシューナッツとカシューカーネルの輸出統計を比較すると、現時点では、カンボジア産のカシューナッツで加工・輸出されているのは、ごく僅かに留まる。

表 6.6 カンボジアによるカシューナッツ(殻を除いたもの)(HS80132)の国別輸出額:カンボジア関税当局の貿易データ (thousand USD)

2015			2016			2017			2018			2019		
1	Japan	3.7	1	South Korea	26.1	1	China	32.6	1	Taiwan	585.2	1	China	603.6
2			2	Japan	2.5	2			2	UAE	50.0	2	Taiwan	571.1
3			3			3			3	Singapore	24.2	3	Viet Nam	258.9
4			4			4			4	South Korea	11.0	4	South Korea	58.7
5			5			5			5	Germany	0.1	5	Thailand	39.5
6			6			6			6			6	Singapore	35.0
7			7			7			7			7	Malaysia	10.5
8			8			8			8			8	India	5.1
9			9			9			9			9	Japan	4.7
10			10			10			10			10	Hong Kong	2.5
	TOTAL	3.7		TOTAL	28.6		TOTAL	32.6		TOTAL	670.5		TOTAL	1,589.6

出典:UN Comtrade Database のデータを用いて、日本工営調査チーム作成

注:カンボジア関税当局の貿易データに基づく。

表 6.7 カンボジアによるカシューナッツ(殻を除いたもの)(HS80132)の国別輸出額:ミラーデータ(カンボジアの各輸出相手国の貿易データ)
(thousand USD)

2015			2016			2017			2018			2019		
1	China	160.2	1	South Korea	26.8	1	Japan	10.1	1	Taiwan	694.2	1	China	2,987.5
2	Thailand	0.5	2	China	1.4	2	Czechia	0.2	2	Viet Nam	118.5	2	Taiwan	863.1
3	South Korea	0.0	3			3			3	Morocco	61.0	3	Viet Nam	500.0
4	Netherlands	0.0	4			4			4	South Korea	10.5	4	Australia	117.5
5			5			5			5	China	7.1	5	India	57.4
6			6			6			6	Japan	3.4	6	South Korea	55.0
7			7			7			7			7	Thailand	40.3
8			8			8			8			8	Hong Kong	35.7
9			9			9			9			9	Malaysia	11.1
10			10			10			10			10	Japan	3.8
11			11			11			11			11	France	0.2
	TOTAL	160.8		TOTAL	28.2		TOTAL	10.4		TOTAL	884.2		TOTAL	4,468.1

出典:UN Comtrade Database のデータを用いて、日本工営調査チーム作成
注:カンボジアの各輸出相手国の関税当局の貿易データに基づく。

6.5 カンボジア政府および民間によるカシュー産業振興に係る政策や取り組み

6.5.1 四辺形戦略フェーズ 4(2018 – 2022)

成長、雇用、公正、効率のための四辺形戦略 (Rectangular Strategy for Growth, Employment, Equity and Efficiency) は、ミレニアム開発目標 (MDGs) を達成するため、重要な前提条件としてのガバナンスの改善を最優先課題に、4 つの分野 (農業セクター、民間セクター改革・雇用創出、インフラ整備、人的資源開発・能力開発) が連動する統合された戦略を示した、包括的な国家開発枠組みである。四辺形戦略は 2004 年 7 月にフンセン首相によって発表され、2018 年にフェーズ 4 が採択されている。フェーズ 4 の期間は、2018 年～2022 年の 5 年間である。

成長のための四辺形戦略の一边を成すのが農業分野で、(1) 生産性の向上と農業の多様化・商業化、(2) 農地改革と地雷撤去、(3) 漁業改革、(4) 森林資源の持続的管理の 4 つの柱から成っている。カンボジアの経済発展は縫製業と観光に大きく依存しているため、外的ショックに脆弱であるという欠点を持つ。この欠点を補うため、経済発展の基盤として国内で生産された農産物を加工するアグロ・インダストリーを育成する必要がある。農業の集約化と多様化、農産物加工を通して、農村での雇用創出と所得水準の向上、農産物の付加価値の増加、食糧安全保障、栄養改善を意図している。カシュー栽培面積の拡大と殻剥き等の加工による付加価値増大の奨励は、四辺形戦略における農業振興策に合致している。

6.5.2 国家戦略開発計画 と農業戦略開発計画 (2019 – 2023)

国家戦略開発計画 (2019–2023) は、四辺形戦略フェーズ 4 を実施するためのロードマップを示した重要な政策文書である。四辺形戦略の一边を成す農業分野は、国家戦略開発計画でも、最も重要な政策分野の 1 つとして位置づけられている。

農業戦略開発計画 (2019–2023) は、国家戦略開発計画 (2019–2023) に「農業分野の奨励」として 1 つの章を当てて記載されている農業分野の戦略・開発計画を詳細に纏めたものである。

農業に関する重要なゴールとして、2025 年までに農産物加工品の輸出が全輸出に占める割合を 12% まで拡大するとしてうえて、農産物加工業のレベルを引き上げるために、コメ、キャッサバ、マンゴー、カシューナッツ、バナナ、ゴム、野菜などの高い潜在力を持つ農産物への民間投資を促進し、それぞれの作物について個

別に戦略を立案するとしている¹⁵。

6.5.3 農業普及政策(2015)

カンボジア政府は、2010 年から、(1)稲作に関する施策、(2)コメの集荷と精米に関する施策、(3)運送に関する施策、(4)マーケティングに関する施策などを含む、コメ生産と輸出の促進に関する政策の導入を通して、コメの生産と輸出の促進を行ってきた。しかし、コメの生産と輸出が順調に伸びた結果、コメ以外の作物も含めた包括的な農業普及のための政策が必要となり、2015 年に農業普及政策として取り纏められた。農業普及政策(2015)の目的は(1)農業普及機関や制度の効率化、(2)人的資源の能力向上、(3)適切な技術の研究開発と農民への普及、(4)効率的に農業の知識・情報・技術への効率的なアクセスと利用を促進するための普及教材の開発、(5)農民や農民コミュニティによる意思決定を改善する普及サービスの効率的な提供の5つである。

6.5.4 カシュー・ワーキング・グループの設置とカシュー産業開発戦略の立案

2020 年 2 月に、商業省によって、カンボジアのカシュー産業開発に関する戦略政策について研究・立案するために、カシュー・ワーキング・グループが設置された。このワーキング・グループの議長は、商業省の次官(Under Secretary of State at the Ministry of Commerce)の Cham Rasy 氏である。カシュー・ワーキング・グループによって立案されたカシュー産業の戦略政策案は、レビューと承認の後、政府に提出される予定である。

またこのワーキング・グループの活動の一環として、カシューナッツ生産者、カシューナッツ加工会社、カシューナッツ輸出業者民間企業、NGO 等の開発パートナーとの協力を目的とした、カンボジアカシューナッツ連盟(Cambodia Cashew nut federation, CCF)の設立を検討している。CCF は、生産の拡大や付加価値の向上、生産体制の組織化、輸出プロセスなどカシューナッツのフードバリューチェーンにおける課題を解決し、カンボジアのカシューナッツ産業をカンボジア農業の多角化及び国際市場へ発展させることを目的としている。

6.5.5 カンボジアカシューナッツ協会の設立

カンボジアカシューナッツ協会(Cashew nut Association of Cambodia, CAC)は、2009 年よりコンボントム州に存在したカシューナッツ生産者組合が、全国規模に展開する形で 2018 年に設立された。かつてはベトナム市場への輸出を目的として、生産者を取り纏め、技術支援を行うとともに、輸出業者とのマッチング支援を行っていた。現在は、その取り組みが全国規模に拡大され、ベトナム以外へも輸出がなされるようになった。各州には約 1,000 人の会員がおり、CAC 会員の生産地は各州約 5,000ha にも及ぶ。また、その活動は、生産における技術的支援にとどまらず、CAC の加工工場を設立することによる、カシューナッツの付加価値付け、地元の生産者協会の強化を計画している。

6.6 カシューナッツ産業の現況に係る整理・分析

6.6.1 企業からのヒアリング概要

カンボジア産カシューナッツの高付加価値化の方向性を検討するため、国内外においてカシューナッツを取り扱う加工業者、食品商社に対してヒアリングを実施した。国内においては、日本ナッツ協会登録企業、日本有機農産物協会正会員及び日本ナッツ協会より紹介を受けた企業に協力を依頼し、同意が得られた 10 社に対してオンライン面談または電話にて、ヒアリングを実施した。国外においては、カンボジアカシューナッツ協会へのヒアリングにより紹介を受けた外国企業をロングリストし協力に同意を得られた 10 社に対してオンライン面談または電話にて、ヒアリングを実施した。

¹⁵ Royal Government of Cambodia (2019), *National Strategic Development Plan 2019 – 2023*, p.27, p.197

表 6.8 日本企業ヒアリング対象ロングリスト(以下リストより 10 社)

対象企業	扱い商品
池田食品	焼きカシュー
でん六	スナック・カシュー、素焼きミックスナッツ
株式会社池辺食品	ロースト、フライ
金鶴食品製菓株式会社	素焼き、ミックスナッツ
小林商事	素焼き、ミックスナッツ
株式会社千葉加豆屋	ロースト
ANA フーズ株式会社	カシューナッツ加工・販売
伊藤忠食糧株式会社	カシューナッツ加工・販売
株式会社 MC アグリアライアンス	カシューナッツ加工・販売
株式会社川越屋	塩キャラメルカシューナッツ、黒ごまきなこカシューナッツ
共立食品株式会社	味付きナッツ
三幸食品株式会社	素焼きミックスナッツ
正栄食品工業株式会社	素焼き、ミックスナッツ
株式会社 辰巳屋	無着色ミックスナッツ
株式会社 タバタ	カシューローストペースト、カシューミルクプリン
東海ナッツ株式会社	ミックスナッツ
内藤藤三郎商店	ナッツ&フルーツ、カシューナゲットシリーズ
稲葉ピーナッツ	素煎りカシューナッツ
井田商店	スモークカシューナッツ
かつまた	スナックカシュー
ヨコイピーナッツ	燻製カシューナッツ
有馬芳香堂	こんがりカシューナッツ
サンナッツ	カシューナッツ生
東洋ナッツ	焦がしキャラメルナッツ、食塩無添加・素焼き
吉田ピーナッツ	素焼き、ミックスナッツ
六甲バター	ミックスナッツ
ホクセイ食産	素焼き
いなか豆	素焼き、深煎り、ミックスナッツ
東邦物産、ベルシヤ貿易、豊通食料、クラウンフーズ、サガミ産業、ブラクストン、ANA フーズ、伊藤忠食糧、MC アグリアライアンス	カシューナッツ加工・販売
東北化工(株)	カシュー化学製品の製造
株式会社エムオーエー商事	有機カシューナッツの卸売り、加工、販売
桜井食品株式会社	有機カシューナッツの加工、販売
ピーブルツリー	フェアトレードカシュー加工品の販売

出典: 日本工営調査チーム作成

表 6.9 外国企業ヒアリング対象ロングリスト(以下リストより 10 社程度)

対象企業	所在地	扱い商品
Welwilling Foodstuff Co., Ltd	台湾	カシューナッツ生産・加工・輸出・小売
Nguyen thi mien	ベトナム	カシューナッツ輸入・小売
Kaijun (guangzhou) trading co., ltd.	中国	カシューナッツ輸入・小売
Aj commodities sas	フランス	カシューナッツ輸入・小売
INFINITY EARTH LIVING Sdn BHD	マレーシア	カシューナッツ輸入・小売
R&D PATHAN TRADING LIMITED PARTNERSHIP	タイ	カシューナッツ輸入・小売
Boeun s&c co., ltd.	韓国	カシューナッツ輸入・小売
Mir global tech	韓国	カシューナッツ輸入・小売
Sanyang co., ltd.	韓国	カシューナッツ輸入・小売
NUTLAND B.V.	オランダ	カシューナッツ輸入・小売
Rapunzel Naturkost	ドイツ	有機カシューナッツ輸入・小売
Bode Naturkost	ドイツ	有機カシューナッツ輸入・小売
Tradin Organic	オランダ	有機カシューナッツ輸入・小売
DOIT Dutch Organic International Trade	オランダ	有機カシューナッツ輸入・小売
Liberation Foods	イギリス	有機カシューナッツ輸入・小売
Pakka AG (Pakka Sourcing AG)	スイス	有機カシューナッツ輸入・小売
Earth Control - System Frugt A/S	デンマーク	有機カシューナッツ輸入・小売
Hoover Ingredients	アメリカ	有機カシューナッツ輸入・小売

対象企業	所在地	扱い商品
Organic Partners International	アメリカ	有機カシューナッツ輸入・小売
Multiple Organics	アメリカ	有機カシューナッツ輸入・小売

出典：日本工営調査チーム作成

ヒアリングにおける確認事項は以下のとおりである。

表 6.10 企業に対するカシューナッツに係るヒアリング項目

1. 企業情報	企業名、対応者名、住所、創立、事業内容、その他留意事項
2. 現在のカシューナッツ調達について	原料調達スキーム(直接輸入 or 商社経由)、原料調達量(概算)、原料の調達方法(輸送方法、頻度など)、現在調達しているカシューの品種・大きさ・量・時期・状態、調達先の決定要因、現在の調達先に対する不満、要望
3. 新規調達先の検討について	新規調達先を選定する上での重要視する取引要件(必須要件、付加的な要件)、新規調達先の決定要因、新規調達先検討の上での課題
4. カシューナッツの付加価値となる要について	認証・品質等、カシューナッツの品種、有機 JAS 等オーガニック、機能的食品や栄養面、トレーサビリティ
5. カシューナッツ取引に係る COVID-19 の影響	カシューナッツ取引に係る COVID-19 の影響

出典：日本工営調査チーム作成

本項では、以下にこのヒアリング結果について記述する。なお、ヒアリング企業名や取引量などの具体的数値については、対象企業からの要望により詳細を記載していない。以下では、ヒアリングから得られた全体的傾向について示す。

6.6.2 ヒアリング結果

ヒアリング結果は、国内外で大きく異なることはなく、有機商材やフェアトレード商材等の付加価値付き商材を扱う企業かそれ以外かで大きく異なった。したがって、以下では一般商材と付加価値付き商材に分けて結果を分析する。

(1) 現在のカシューナッツ調達について

一般商材

今回ヒアリングを実施した企業によるカシューナッツの主たる調達先は、インド、ベトナム、ブラジルであった。特に、品質面で取引先企業に好まれるインド産の調達量が多い傾向があるが、後述するように COVID-19 の影響でインド産からベトナム産へのシフトが起こりつつある。

インド産カシューナッツは、色味が白い、加工がしやすい、焼いても変色しないなどの特徴がある一方、ベトナム産は、価格面では、インド産よりも安価であるが、色味が褐色で、焼くと赤っぽくなってしまい、傷んで見えるなどの特徴がある。その為、品質の良いものを取り扱うような企業からは好まれていない。逆に製菓材用等加工用割れカシューナッツなども調達しているような企業はベトナム産も隔たりなく調達されている。なお、世界的に大きさが W450～W240(1 ポンド(453g) 当りの粒数で表した規格、W320 であれば 1 ポンドあたり 300～320 粒含まれる) 程度のものが取引されており、それよりも大きいカシューナッツ(カンボジア産の多くは W170-180) については、あまり流通しておらず、需要がない。

現在のカシューナッツ加工について、インドでは機械ではなく人力による加工に頼るところが大きい。今後労働環境の改善や、賃金上昇がシビアになっていった場合に、他の国を調達先として検討することもあり得る。ベトナムは機械作業が多いが、今後機械の性能の向上により、品質的にも良くなることが予想され、将来的にさらにベトナム産の輸入が増えることも想定される。

取引は、大部分は、現地加工業者(以下パッカー)との取引である。パッカーが原材料となる生カシューナッツを当該国内や海外から集め、加工している。インドは祝祭の贈答品などでもカシューを利用する為、品質の

高いカシューの需要が多く、よいパッカーが揃っていると認識されている。

取引先の選定においては、カシューナッツ自体の品質（色味、大きさ、夾雑物の混入度合など）が重視されるほか、加工業者が一定量を安定供給できるかが、最重要視されている。また、品質管理の基準として、BRC (British Retail Consortium) 認証、ISO9001、HACCP、FSSC 22000（食品安全認証）を取っているかなども、取引先選定の基準となる。ただ、認証はあくまで基準の一つであり、必須条件としているわけではない。インドにおいては、認証取得状況等によりパッカーのランク付けがされており、これもパッカー選定のひとつの基準となっている。

また、商社も取引を行う加工業者までは確認を行うことがあっても、生産地までは確認することがなく、集荷には仲買業者が介在するため、ブラックボックスとなっていることも多い。一部パッカーでは、上流の生産までトレースが可能などところもあるものの、一般的には産地や品種の特定が困難であったり、どのような栽培方法が用いられているかが不明であったりする場合が多い。

付加価値付き商材

インド、ベトナムからの調達が多いが、その他アフリカ諸国及び南米分散した土地からの原料調達があつた。これは多くの場合、産地開発と並行して契約栽培で事業を行っている場合が多いため、特に流通の多い国と貿易することが必須ではないためと考えられる。

有機商材は取扱量が少ない場合が多いため、それらを束ねる有機専門の流通商社や有機の生産者組合の存在が必須となる。

取引先の選定においては、品種や大きさなどに重きはおかれず、販売先が求める有機認証又フェアトレード認証を取得しているかが必須となる。

またトレーサビリティが取れることも必須であるので、生産地までは確認されており、垂直統合で事業がなされていることが多い。

(2) 新規調達先の検討について

一般商材

調達先は、最終商品を扱う業者が消費者のニーズに合わせて原料を選ぶため、これら業者の動向に合わせて、最適な調達先を検討している。新規調達先の検討においても、購入業者の動向が大きな決定要因となる。

新規調達先を選定する際には、実際に現地に入り、パッカーの工程管理、品質管理の状況などを確認するケースが多い。一部では、産地での生産状況の確認も行っているが、パッカーから産地まですべてトレースできるケースは少ない。

また、現地には訪問せず、FOODEXのような物産展・展示会にて新たな調達先を検討する際には、認証を取得していることなどは大きなメリットとなる。

付加価値付き商材

上述の通り、事業と産地形成、生産者組合形成が同時に行われる場合が多いため、何らかのプロジェクトとして開始されることが多い。また、FOODEX等の物産展等で新たな調達先、販売先を見つけることがとても多い。

(3) カシューナッツの付加価値となる要素について

一般商材

現時点で、カシューナッツの販売先からインド、ベトナム等の産地以外に有機などの付加価値を求められることは、ほぼないとのヒアリング結果であった。品質面では、大きさ、色味、夾雑物の有無が購入の場合の判断基準となっており、COVID-19 拡大前の傾向では、比較的これら品質の高い、また、本邦業者に好まれるインド産が多く調達されていた。

カシューナッツの品種や生産地についても、業者購入の際には、ほぼ考慮されていない。産地までのトレースが困難であることから、品種や産地の特定ができず、パッカー段階で輸入材料も含め、混ざってしまうため、品種や産地が調達における優先事項とはなっていない。

有機カシューナッツについては、本邦企業での需要は現時点ではほぼないため、前述のとおり欧米などの方が有機カシューナッツの優位性があるものと考えられる。また、機能性食品、栄養面、健康への影響等も同様に現時点では、本邦における付加価値とはならないとの回答であった。これらの面では、アーモンド(ポリフェノール)やクルミ(オメガ3脂肪酸)などの方が着目されている。

また、SDGsなどを考慮した調達が付加価値となるかについては、カカオやパームなどだと、森林伐採、児童労働が問題になったりしてそれに対応するような活動に取り組む企業も多いものの、カシューナッツを含むナッツ系では、社会的貢献ということに対する意識があまり広まっておらず、調達においてもあまり考慮されていないとのことである。

一方、前述のとおり、パッカーより上流では、仲買業者が介在するため、品種や産地の特定が困難であるが、この部分で産地からのトレーサビリティを確保することが、差別化につながる可能性はあるとの回答もあった。

付加価値付き商材

有機食材、フェアトレード認証取得原料、加工場のみで閉じられているサプライチェーンなので、販売先から求められる何らかの認証を取得することが必須である。

(4) カンボジア産カシューナッツに対する反応

希望する企業には、カンボジア産カシューナッツのサンプルを送付し、意見を得た。その結果は、以下に示すとおりである。

- ・ 大粒(W180サイズ)でサイズ感も整い、非常に綺麗なカシューと感じた。
- ・ 色が白く、原料状態の外観としてはとても好感を持たれる原料と思う。
- ・ 少量サンプルなので十分な判断は出来ないが、纏まった数量で安定的にこの外観のものが供給できるならば商機あると思う。
- ・ 大粒サイズは日本での流通量が非常に限定的であり、二回り小さいサイズが日本及び世界中の流通の主流である。小さいサイズを生産・加工した場合、同様の品質を担保できるか、という点は懸念である。(小粒になるにつれて、品質がぶれやすくなる傾向がある為)

6.7 COVID-19の影響に関する情報整理・分析

一般商材

カシューナッツ取引に係る COVID-19 の影響に関し、調達面では、COVID-19 のインドでの感染拡大を受け、都市封鎖によりパッカーの工場が一時閉鎖されたため、2020 年 3 月、4 月を中心にインドからの調達が止まった時期があった。この影響で、仕入れ先をインドからベトナムに変更する本邦業者が増えた。現在では、一部インドからの輸入も再開しているものの、調達先の変更や関連施設・業者等の撤退が起こっているため、完全にインド産のカシューナッツに戻ることはなく、この先もベトナム産へのカシューナッツ輸入のシフト傾向が続くのではないかと予想される。商品表示を既に「ベトナム産」と切り替えた業者もいるため、これら業者が再度インド産に戻るには、壁があると認識する。一方で、国内業者の中には、品質等の面で、インド産のカシューナッツにこだわる業者もあり、インド産の輸入がなくなることはないと思われる。

消費に関しては、ステイホームの影響でテーブルナッツなど、家庭内で消費される形態のカシューナッツ需要が増加した。消費形態により、需要の変動傾向が異なっているようである。製菓・製パンに使用されるカシューナッツは、COVID-19 とは無関係にここ数年需要は伸びていたものの、ここにきて、上げ止まった感がある。

付加価値付き商材

ステイホームの影響、また COVID-19 が健康や食生活に関し見直す機会となったことで消費が大変伸びた。COVID-19 以前、2017 年頃より SDGs に対する意識が社会的に強まってきた感があり、有機食材やフェアトレード商材に対する世間の注目は強まっており、今後も伸びることが予想される。

6.8 カンボジアのカシューナッツ産業の課題

一般商材

カンボジアでは生産量、生産地は増加しているものの、いまだに生産量の殆ど(約 97%)が生カシューナッツのまま多くはベトナムに輸出されてしまう。企業ヒアリングの結果からも、カシューナッツの品質もさることながら、信頼のおける安定共有可能な加工業者の存在が必須であることから、加工業の開発と、加工につながる安定した原料生産と生産者と加工業者のネットワークの形成が急務であると考えられる。それを可能にするためにはカンボジアではカシューナッツを含む農業分野への投資と、カシューナッツの生産性を向上させるための研究開発への支出も必要である。

カンボジア・カシュー産業の課題を解決するためには、(1)ベトナム・カシュー産業からの協力(資金・技術)拡大、(2)カシュー農家や中小加工業者の金融アクセス向上、(3)カシュー栽培への開発費の増加、(4)カシュー契約栽培の奨励、(5)カシュー栽培農家への技術支援が必要と考えられる。

付加価値付き商材

多くの場合、有機認証など付加価値のついたものを栽培してもその価値を尊重して販売できる販売先を見つけれないことが課題である。又取扱量が少ない場合が多いので、生産側も販売側も多く生産者、販売先を確保することが必須である。

その為には、有機栽培などの生産支援と同時に、ブランディング支援、フェアトレードバリューチェーンの構築を行っていかなければいけない。

第7章 カンボジア産カシューナッツのマーケティング戦略の提案

7.1 生カシューナッツ市場(ベトナム・インド):アフリカ産に対する優位性

上述のように、カシュー産業の世界的な構造の中で、ベトナムとインドが一次加工の中心である。カンボジアはベトナムと国境を接するだけでなく、インドからの地理的に近い位置にある。したがって、アフリカ産カシューナッツと比べると、カンボジア産は輸送コスト、輸送期間などの面で有利である。

アフリカ産カシューナッツの輸送は、ベトナムに届くまで40日間かかるうえ、トン当たり70～80米ドルの輸送コストがかかるのに対し、カンボジア産の輸送コストはトン当たり10ドル少々であり、カンボジアにおけるカシュー栽培の拡大は、ベトナムの輸入・加工業者にとって、原料調達先の多様化だけでなく、輸送コスト面でもメリットが大きい¹⁶。

また、カンボジアは世界的なカシュー産業の中心地であるベトナムと近い距離にあるため、カシュー栽培や加工技術へのアクセスが容易である。実際に、ベトナムのカシュー産業は、カンボジアが国境を接するうえ、未開拓の土地が多いことから、カンボジアでのカシュー栽培に大きな将来的な可能性を見ている。

ベトナムでは生カシューナッツの輸入増大に伴い、品質の問題が発生している。Vinacasによると、ベトナム国内企業によるカシューナッツの年間需要量は150万トンであるが、国内では40万トンしか生産できないため、残りを輸入に依存している。2017年に、多くのベトナムの生カシューナッツ輸入業者・加工業者は、生カシューナッツの需給ひっ迫のため、熱帯アフリカ諸国からの生カシューナッツ輸入の増加を余儀なくされた。ベトナム業者は生カシューナッツ価格の高騰に加え、熱帯アフリカ諸国からの生カシューナッツについて非常に多くの品質問題に直面し、数百万米ドルの損害を受けた¹⁷。Cashew Export Promotion Council of India (CEPCI)の会長であるDr. R. K. Bhooles氏によれば、生カシューナッツを生産するアフリカ諸国の非倫理的な慣行、出荷の遅れと品質のばらつきのために、紛争件数が増加した¹⁸。その結果、ベトナムとインドの生カシューナッツ輸入業者・加工業者は、信頼できる生カシューナッツ生産・供給業者の選択に努めている。

ベトナムのカシュー産業は、原料となる生カシューナッツのアフリカへの依存を減らすため、ベトナム政府との協力のもと、未利用の土地が多いカンボジアとラオスで、カシュー農園の拡大を目指している¹⁹。2018年1月、Vinacasはカンボジア政府と、カンボジアの生カシューナッツ輸出を2017年の7.3万トンから2028年までに100万トンへ拡大するというMOUに調印した。そのために、Vinacasはカンボジア農林水産省に6万6千米ドルの資金を供与し、カシュー栽培面積を50万ヘクタールに拡大する計画である²⁰。これは、ヘクタール当たり2トンの試算である。2019年の全世界のカシューナッツ生産量は生カシューナッツの重量ベースで330万トン程度（カーネルベースで約79万トン）であり、もしカンボジアで100万トンの生産できれば、世界全体の1/4～1/3の生産シェアに当たる量である。すぐには実現しないであろうが、ベトナムのカシュー産業がカンボジアに、このレベルのカシューナッツ生産ポテンシャルがあると認識していることは注目に値する。

カシューナッツの栽培と加工において、ベトナムは世界でもインドやブラジルと並んで最も進んだ技術を持つ

¹⁶ Tuoi Tre News, 'Vietnam's Cashew Industry Turns to Cambodia', 15 January 2018

¹⁷ アフリカ産の生カシューナッツ価格は、2013～2014年の1,000米ドル/トンから2017年には2,200～2,300米ドル/トンに高騰している。

¹⁸ Cashew Export Promotion Council of India (CEPCI)の会長であるDr. R. K. Bhooles氏による第5回 World Cashew Convention & Exhibition 2019での発言。CashewInfo (2019), *The 5th Edition of the World Cashew Convention & Exhibition 2019 – Conference Summary*, 24-26 January 2019, Abu Dhabi, p.2

¹⁹ Vinacas 会長 Nguyen Duc Thanh 氏の発言。CashewInfo (2018), *The 4th Edition of the World Cashew Convention & Exhibition 2018 – Highlights*, 1-3 February 2018, Macau, p.3

²⁰ Phnom Penh Post, Ministry Has Big Plans for Cambodia's Cashews, 31 January 2018

ており、カンボジアはベトナムからの技術を積極的に導入しながら、アフリカ産にはない高品質な生カシューナッツの生産を拡大することは、将来的にカンボジア国内で競争力のある加工業を発展させる強固な基盤となる。

7.2 カシューカーネル市場(アメリカ・ヨーロッパ): 品質管理・有機・トレーサビリティ

カシューナッツ加工に適用される国際的な食品安全基準には、HACCP、ISO22000(食品安全)、BRC などがあり、アメリカやヨーロッパなどの先進国市場に輸出する際は、これらの基準に準拠していなければならない。国際的なカシューカーネル買い付け業者によれば、カシューナッツにおける最大の食品安全リスクは、ガラスや金属などの異物が混入することであるが、国際的な食品安全基準を厳守していれば回避できる問題である²¹。カンボジア国内でも、大手加工業者であるサンタナ社は HACCP や ISO22000 などの認証を取得済みである。

欧米に輸出するカシューナッツについては、サプライチェーンの透明化、トレーサビリティの要求も高まっている。EU におけるトレーサビリティは、1996 年のイギリスにおける狂牛病(BSE)に端を発し、2005 年 1 月から、一般食品法の一環として、EU 全体で義務化されている。EU の法的な観点では、トレーサビリティの要件は、企業が少なくとも問題の製品の直接の供給者とその直後の受領者を特定できるようにすることに限定されている。しかし、実際には、EU の輸入業者は、しばしば法的要件を超えて、トレーサビリティシステムの適用を取引先に要求することが多くなっている。

消費国におけるカシューカーネルの輸入業者は、多くの場合、卸売業者でもある。輸入業者・卸売業者は、消費者に販売するため、カシューナッツを加工・包装する 2 次加工業者に販売する。輸入業者・卸売業者のなかには、自らの加工・包装設備を持つところもあり、小売市場や食品サービス業へ直接販売も行っている。消費国の輸入業者は既に多くの信頼できる供給業者との取引を長年、安定的に行っており、新規輸出業者が新たに取引を始めるのは容易ではない。新規業者が新たに参入するためには、同じ品質の商品であれば、既存の競合業者より低い価格を提供するか、商品を差別化する必要がある。先進国の輸入業者や食品加工業者は、小売店から常に価格を引き下げる圧力に晒される立場である。価格以外にも、有機、フェアトレードなどの付加価値を要求されている。

有機カシューナッツは、2000 年代初頭に、アメリカとヨーロッパという 2 つの先進有機市場で売られるようになった。これら有機カシューナッツの産地は、インド、ブラジル、スリランカなどであったが、2010 年代に入ると、ベトナムやいくつかのアフリカ、南アメリカ諸国でも生産されるようになった。ただし、有機カシューナッツ市場は当初は急速な成長が見られたものの、2010 年代に入ると成長は鈍化した。有機カシューナッツの非有機カシューナッツに対する価格プレミアムは当初 25~30%あったが、近年は 10~15%に低下している。

2018 年、EU は新しい有機規制の基本法を採択した。この基本法は 2021 年に発効する予定である。2018 年基本法を実施するため、2018 年から 2020 年にかけて、生産、ラベリング、管理と貿易に関する実施規則の整備が行われている²²。

国際フェアトレード認証ラベルのライセンス事業や製品認証事業を行っている国際フェアトレード・ラベル機構(Fairtrade International)は、2009 年、ナッツ類についても、その売買に関する特別の標準を定め、2011 年に改定している。この標準では、カシューナッツ加工施設の労働者に対する保護措置を定義している。また、この

²¹ GIZ/ComCashew (2019), *Guidelines on Food Safety, Traceability and Sustainability in Cashew Processing*, Cashew Processing Guides Number 5, p.1

²² FiBL & IFOAM Organic International (2020), *The World of Organic Agriculture: Statistics & Emerging Trends 2020*, September 2020, p.150

標準は、アフリカ産の有機・非有機のカシューカーネルに対する支払い条件とフェアトレード最低価格を定めている²³。

世界最大のカシューナッツの加工業者である Olam 社は、有機やフェアトレード生産でも先駆的な役割を果たしている。Olam 社によれば、同社は 2015 年と 2016 年にそれぞれ 4,400 トンと 7,000 トンのデュアル認証（オーガニックとフェアトレード両方の認証）カシューナッツを、コートジボワールの 3 つの加工工場で生産した。そのほとんどは、アメリカの Whole Foods に販売された。それ以外にも、Olam 社は、フェアトレードあるいはオーガニック認証のカシューナッツを、Nestle、Kraft Foods、Unilever、General Mills に供給している²⁴。

近年、ベトナムやインドでも有機認証を受けたカシューナッツの栽培を一部行っている。しかし、ベトナムやインドで加工するカシューナッツは、原料の多くをアフリカ諸国に頼っているため、有機認証取得や欧米輸入業者のトレーサビリティ要求に応えることが難しい。もし、カンボジアの加工業者が、国内産のカシューナッツを用いて、トレーサビリティシステムを構築・運用し、有機認証を取得した生カシューナッツを使用できれば、消費国のカシューカーネル輸入業者にとって魅力的な商品となりうる。

7.3 新興消費市場としての中国：改正食品安全法(2018)への対応

中国では、1995 年に「食品衛生法」が施行されたが、その後、中国社会を大きく揺るがす食品安全事件が相次いで発生したため、食品衛生の保証より食品安全の確保が急務となり、2009 年 2 月に「食品安全法」が公布、同年 6 月に施行された。その後、「食品安全法」は 2015 年と 2018 年に 2 度の改正が行われている。食品の安全に係る法律としては「農産物品質安全法」や「輸出入商品検査法」等も存在するが、食品安全法は中国における食品安全管理体系の中核を担っている。食品安全法を根拠法として、「食品安全法实施条例」、「食品安全サンプル採取検査管理弁法」、「北京市食品安全条例」、「食品添加物使用記述」などの食品安全に関する各行政法規、部門規則、地法規、国家基準が数多く制定されている²⁵。

2018 年改正の食品安全法に基づき、2019 年 10 月に改正された「食品安全法实施条例」が公布、同年 12 月より実施されている。2019 年改正の食品安全法实施条例では、第 18 条で、企業は食品安全トレーサビリティシステムを構築するという要求が新たに追加されたほか、第 48 条で、食品輸入業者は中国国外の輸出業者、中国国外の生産企業について審査を行い、審査内容には具体的に食品安全リスクマネジメント措置の策定および実行の状況等が含まれることが規定されている²⁶。

こうした中国における食品安全に関する一連の法整備と実施体制の強化によって、これまで陸路で輸送されていたベトナム産カシューナッツも、その影響を大きく受けたといわれる。

したがって、アメリカやヨーロッパ諸国のような既存のカシューカーネル市場だけでなく、中国のような新規のカシューカーネル市場を開拓し、これら新旧カシューカーネル市場で付加価値を高めるためにも、適切な農薬管理、ポストハーベスト処理、食品加工管理、トレーサビリティシステムの構築を含めた品質管理の向上が欠かせない。カンボジア国内で、トレーサビリティ可能な高品質の生カシューナッツを大量に生産することは、将来的にカンボジアが付加価値の高い高品質のカシューカーネル生産を行うための加工業を構築する上での基盤となるに違いない。

²³ Fairtrade International (2011), *Fairtrade Standard for Nuts for Small Producer Organizations, Version 1.3*, 2011

²⁴ TDC (2018), *How Fairname cashew nuts can conquer a solid position in the world market – Developing supply and markets for fairtrade cashew nuts from Vietnam*, Leeuwarden-Hanoi-Brussels, March 2018, pp.25-26

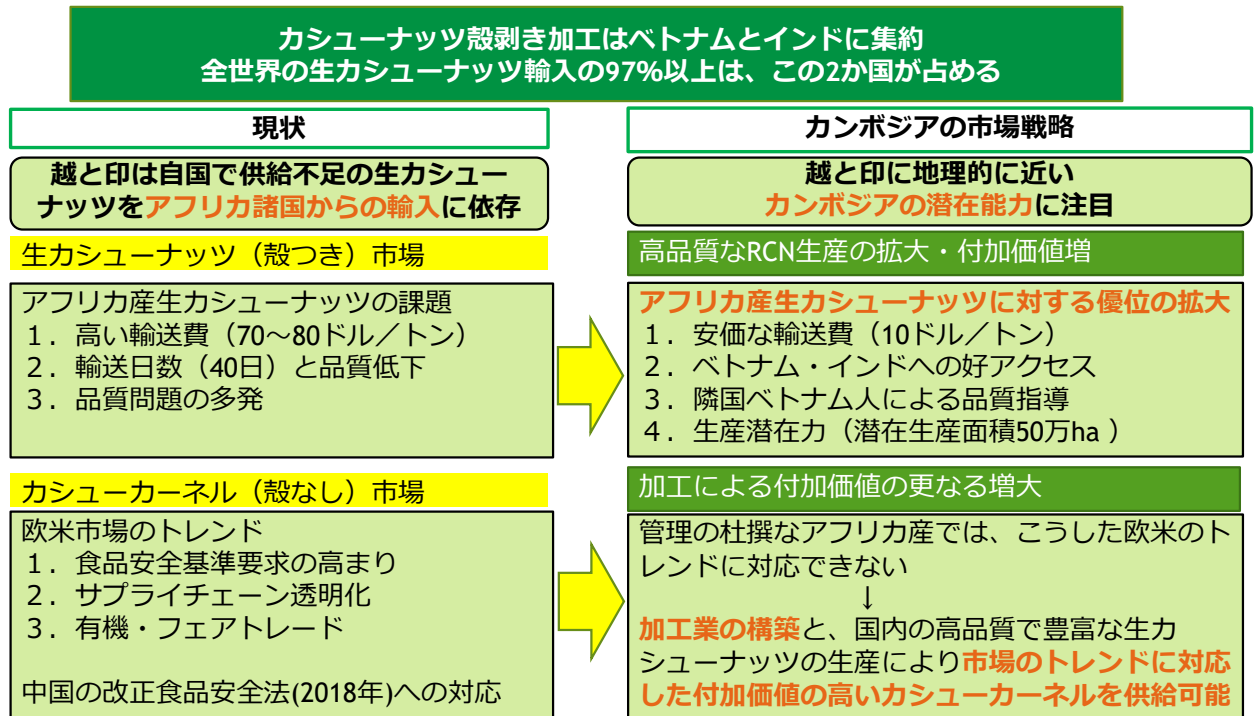
²⁵ 日本貿易振興機構 (2020) 「改正中国食品安全法实施条例の解説」、国際貿易振興機構 農林水産・食品部、農林水産・食品課、北京事務所、pp.1-2

²⁶ 日本貿易振興機構 (2020) p.4, p.8

7.4 カンボジア産カシューナッツ産業の現状と市場戦略

以上を取りまとめたカンボジアカシューナッツ産業の現状と市場戦略について、次頁の通り整理した。

カンボジア産カシューナッツは、大きく味も遜色ない。今後、安定した出荷量及び品質が確保でき、加工業が構築されれば、付加価値が認められた形の販路を開拓することで、生産から加工まで自国で実施することのメリットを享受でき、付加価値の高いカシューカーネルの世界的な供給地として発展していくことが可能となる。



出典: 日本工営調査チーム作成

図 7.1 カンボジアカシューナッツ産業の現状と市場戦略

第8章 カンボジアにおける農産物の有機認証制度の活用促進

8.1 有機認証制度の現状と課題把握

カンボジアは、現在においても伝統的な農法で、少ない資材投入量で農業を行う小規模農家が多い国である。国内流通農産物の多くを輸入しており、その安全性に多くの国民が懸念を抱いているものの、ベトナムからの安価で大量な輸入農産物に頼らざるを得ない状況である。安全な農産物を流通させるためには、国境での検疫制度、輸入規制の確立、検査場の整備など様々な課題がある。また、農家が栽培管理を行うことは技術的に大変難しく、農家が留意できるのは農薬の過剰使用を避けること程度である。しかし、カンボジアの経済成長に伴い、安全な農産物に係る需要は確実に増加しており、近年では、開発パートナー等の協力の下、生産者支援グループ、認証取得アドバイザー、加工業者やトレーダー等の間で有機農業を推進する運動が生まれてきている。

カンボジアにおける有機農産物は、有機食品専門店や、スーパーマーケットにおける専門ブースなどで通常価格の10~25%割高で販売されているが、カンボジアにおいて有機に係る国家規格は存在せず、また法整備がされていないため、海外の有機認証制度や民間の有機基準に基づき認証を受けた有機農産物が流通している。またカンボジアにおいては、認証を受けた有機農産物だけが「オーガニック」や「有機」と表記して販売できるように定めた法律があるわけではないため、有機として販売されている農産物への信頼が薄い。アジア各国にあるような、認証された有機農産物を各家庭に配達するようなサービスも、カンボジアではまだ導入されていない。しかし都市部において有機食品を扱う店舗は年々増加しており、首都プノンペンの富裕層・中間所得層を中心に「食の安全」に対する関心は高く、今後も有機農産物の需要が高まることが予想される。

こうした有機市場の拡大により、一部の農家は、比較的高いプレミアム価格で有機農産物を販売することにより利益を享受することができている一方、ほとんどの小規模農家はこうした市場を認知しておらず、さらに、有機農業に関する知識不足から取り組む農家も少ない。

カンボジアには、諸外国の有機制度に基づく認証が可能な認証機関（ECOCERT、Control Union、OneCert、BCS、AgriCertなど）の支店が存在するが、いずれもカンボジアで窓口的機能を果たしているにすぎず、認証審査を行うことができる審査員が常駐しているわけではない。よって、認証を取得する際には、カンボジア国外から審査員を招聘する必要があり、その経費（渡航費、日当等）については認証取得を希望する農家が負担することとなるため、認証費用が高額になる傾向がある。仮に、カンボジアに審査員が常駐していれば、こうした審査員の渡航費が掛からない。さらにこうした認証費用の問題に加え、有機農業では生産量が少なくなる場合も多く、また手間と認証取得に係る費用に見合う売り上げを得ることが難しいため、リスクを負ってまで有機農業に取り組もうという農家がほとんどいないのが現実であった。

民間有機認証システムの整備状況

このような現状に鑑み、民間の主導によりカンボジアにおける有機農業促進を目的として、カンボジア有機農業協会（Cambodian Organic Agriculture Association; COAA）が、ドイツ技術協力公社（GTZ²⁷）の支援により2006年に設立された。COAAは会員制の協会であり、2020年現在、理事5名、会員企業数17社、監査員2名を擁する組織で、国際基準に基づいた独自の有機基準（COAA基準）に基づき国内向けの有機認証

²⁷ GTZ：ドイツ政府の支援機関、現在はGIZと名称が変わっている。

(COorAA 認証)の審査を行う民間認証機関である。COorAA の設立により、カンボジアの有機農家は、有機認証取得に係る手続きを、現地語で安価に(審査員の渡航費がかからない為)行うことが可能になった(COorAA 認証は 2011 年から)。この COorAA 認証は毎年更新が必要であり、2020 年時点での COorAA 認証事業者数は 12 社である。いずれもグループごとに認証を取得しており、有機農地面積は年々増加している。主な認証対象作物は米、野菜各種、果物(マンゴー)、スパイス、ハーブ等である。

2006 年設立当初の GTZ の資金にて行われていた活動では、有機農業に係る生産者、消費者への啓蒙活動や、有機農業指導が主であり、認証機関としての活動は行われていなかった。COorAA の活動によって、有機認証取得の動きが進み、EU や USDA の有機認証を受けた農地は 2006 年の 1,451ha から、2009 年には 10,725ha へと急拡大した。しかし、2010 年から 2017 年の間には有機農地面積が 8,000~12,000ha の間で増減を繰り返しながら推移しており、これは、カンボジアで生産されるものより安価な有機農産物が、ベトナムから大量に流入し、カンボジアの有機農家の利幅が減少していることが一因である²⁸。

表 8.1 カンボジアの有機農地面積、生産者・加工業者・輸出業者数(2005~2017)

	Organic Agricultural Land (ha)	Producers (Number of Farms)	Processors	Exporters
2005	952	1,421		
2006	1,451	3,628		
2007	4,320			
2008	8,810	4,483		
2009	10,725	8,841		
2010	8,084	7,498	2	3
2011	8,285	5,182	2	3
2012	9,055	5,818	2	4
2013	9,889	6,753	2	2
2014	9,889			
2015	12,058			
2016	9,717			
2017	11,042	6,760	7	

出典:FiBL & IFOAM, *The World of Organic Agriculture: Statistics and Emerging Trends*, 2006~2019 年の各年版より日本工営調査チーム作成

その後、COorAA は 2009 年より独自で策定した有機基準である COorAA 基準に基づく有機認証を行う認証機関として活動を行うこと決定し、2011 年に有機の国際機関である IFOAM の一会員となり、活動を開始した。COorAA 基準は、初め IFOAM が策定した有機基準に準じて策定されていたが、2012 年より、東アジア、東南アジア、南アジアの有機基準として統一された ASIA REGIONAL ORGANIC STANDARD (AROS)に準じるよう改訂され、その後、ASEAN での統一基準である ASEAN Standard for Organic Agriculture (ASOA)に準じるよう再改訂された。現在は、認証アライアンス(Certification Alliance、CertAll)の基準に準じたものにさらに改訂されている。CertAll とは、アジアの有機認証機関の共同ネットワークであり、各国の有機農家が有機認証に関するワンストップサービスを受けることができるように組織されたアライアンスである。CertAll メンバーには以下の各国有機認証機関が含まれる。

- ・ Organic Agriculture Certification Thailand – ACT (タイ)

²⁸ EuroCham/BDLINK(Cambodia)(2017), *Agriculture and Agro-Processing Sector in Cambodia*, p.40

- ・ Organic Alliance Malaysia – OAM (マレーシア)
- ・ Organic Food Development and Certification Center – OFDC (中国)
- ・ Quality Certification Service – QCS (米国)
- ・ Organic Certification Center of the Philippines – OCCP (フィリピン)
- ・ BIOCert (インドネシア)
- ・ ICert (インドネシア)
- ・ Organic Certification Nepal – OCN (ネパール)
- ・ Cambodian Organic Agriculture Association (COAA) (カンボジア)
- ・ Mekong Cert (ベトナム)
- ・ SriCert (スリランカ)
- ・ Lao Organic Certification Alliance – LOCA (ラオス)

CertAll メンバーは互いに相互承認協定を結んでおり、メンバー内の認証機関による有機認証が同等のものとして認め合う仕組みとなっている。

その他、COAA は有機認証に係る審査の他、有機栽培のトレーニング、EU やカナダの有機認証取得のためのアドバイザーサービスなどを行っている。

政府有機認証システムの整備状況

COAA は完全に民間主導である一方、政策レベルでは、ASEAN、ドイツおよびスイスによる支援のもと、「カンボジア有機農業のための国家ロードマップ:2018-2022」が策定された。これには、国レベルでの有機基準・認証制度の設立計画について、ロードマップのゴールと目的、フレームワーク、有機農業にかかる4項目（生産、認証、販売、マネージメント）に係る5年間の段階的な開発計画、短期的（2018-2019）なアクションプランなどが示されている²⁹。しかし、2021年3月現在までカンボジア国の有機基準・認証制度の設立について、進展は見られない。

2020年4月、カンボジア農林水産省によって発令されたプラカス#163（カンボジアの省令）には、生産者と消費者の間の信頼を高め、有機基準に沿った高品質で安全な食品を保証することを目指すと言明されており、以下の項目が示されている。

プラカス #163

カンボジアの有機農業の方法

生産と加工における最重要事項と有機農業の国のシンボル

1. 定義
2. 有機農業生産および一次加工に係る必要要件
 - 2.1 環境システム管理
 - 2.2 土壌管理
 - 2.3 水管理
 - 2.4 汚染物質および汚染物質回避の管理
 - 2.5 野生植物と公有地管理

²⁹ Ayumi Matsuura (2019), 'Developments in the Organic Sector in Asia in 2018: Cambodia', FiBL & IFOAM, *The World of Organic Agriculture: Statistics and Emerging Trends 2019*, p.190

- 2.6 必要要件
- 2.7 圃場の転用と同時生産
- 2.7 有機農法の維持と管理
- 3.有機農業生産管理システム
 - 3.1 種子と作物の選択
 - 3.2 生産された作物の多様化
 - 3.3 土壌の肥沃化と耕作方法
 - 3.4 成長制御、病気、雑草および害虫の管理
 - 3.5 収穫物の管理
- 4.加工処理のための生産ルール
 - 4.1 一般的な条件
 - 4.2 材料
 - 4.3 加工方法
 - 4.4 病気と異物混入の管理
 - 4.5 製品パッケージ
 - 4.6 洗浄と衛生、食品加工材料の感染防止
- 5.シンボルまたはロゴ
- 6.回収・追跡可能性
- 7.上記の有機農業法に明記されていない物質の使用に関する措置の規則
 - 表1：肥料と土壌改良剤
 - 表2：シード反応の成長物質の防止と刺激
 - 表3：生産処理に使用するの物質
 - 表4：洗浄および消毒のための化学物質の使用リスト
 - 表5：有機農業生産に使用できる物質

出典: Prokas on Cambodian organic agriculture rules and national symbols for performance in food production and processing より日本工営調査チーム
仮訳

しかし、未だに有機認証制度において、認証機関を政府とするのか民間にも委託するのか、第三者認証制度とするのか、政府直轄の認証制度とするのか、監査員の育成は誰がするのか等、決定されていない事項が多い。

それでも、2018年には、農協による有機米の契約栽培を通して輸出が増加するとともに、GIZによって契約栽培によって生産された有機キャッサバの輸出を促進するプログラム(社会経済開発プロジェクト II(The Land Allocation for Social and Economic Development Project II (LASED II))が開始された。また、2019年には、CACを通じた有機カシューナッツの契約栽培も開始されるなど、カンボジアの有機農産物に対する注目度は高まっている。また、コロナ禍で有機農産物の注目度が増してきていることも追い風となり、今後も有機生産物の需要は高まることが予想される。

カンボジア政府は未だ具体的な有機認証制度を整える活動までは実施していないが、今後は具体的なアクションプランが設定され、官民が連携して実施体制を整え、現在ある計画を実施に移していくことが期待される。

8.2 有機 JAS 認証研修の開催

日本農林水産省は、2015年よりカンボジア政府との間で政策対話を実施し、カンボジアにおける農林水産物のフードバリューチェーン構築に向けた協力を実施してきた。

その中の取り組みの一つとして、有機 JAS 認証取得によるカンボジア産農産物の高付加価値化及びカンボジアにおける有機 JAS の認知向上を目的としたセミナーがオンラインで開催された。本セミナーでは、主にカンボジアにおける有機農業や有機認証に関心を持つ農業従事者や小売業者等を対象に、有機認証制度やそ

の活用方法が紹介された。有機 JAS 認証についての理解を深め、カンボジアにおいて有機 JAS 認証の活用が促進されることを目的として開催され、カンボジア MAFF 関連部署、カンボジア COrAA 関連企業及び日本国グローバル・フードバリューチェーン(GFVC)推進官民協議会参加企業より、1 日目 74 名、2 日目 60 名が参加した。

質疑応答では、有機 JAS 認証の認証取得手続きや、他の認証との相違点に係る具体的な質問等が多数なされ、活発な議論が行われた。

研修プログラムの概要は以下の通りである。

■セミナー名:カンボジアにおける有機 JAS 認証に関するセミナー

■日時:2021 年 2 月 2 日～3 日

■実施方法:ZOOMを使用したオンラインセミナー

■対象者:カンボジアにおける有機農業及び有機認証に関心のある農業従事者、小売り・流通業者等

■使用言語:逐次通訳(日本語、クメール語)

■議事次第

2 月 2 日(火)

日本時間	テーマ	講演者
13:00-13:10	開会	日本国農林水産省、カンボジア国農林水産省
13:10-14:10	カンボジアにおける有機農業・認証の事例紹介(案)	(株)クラタペッパー 倉田 浩伸
14:10-15:30	休憩	
15:30-16:30	有機食品マーケットと有機認証制度	日本国農林水産省
16:30-16:45	質疑応答	

2 月 3 日(水)

日本時間	テーマ	講演者
11:00-13:00	有機農産物の農林規格及び技術的基準の解説	(独)農林水産消費安全技術センター 伊藤 千晶
13:00-14:00	休憩	
14:00-16:00	生産行程管理又は把握の方法・格付の方法	(一社)日本農林規格協会 丸山 豊
16:10-17:10	各種記録類の作成方法、認証の申請の方法について	(一社)日本農林規格協会 丸山 豊
17:10-17:40	まとめ、質疑応答	日本国農林水産省
17:40-17:45	閉会	日本国農林水産省